

議事日程第3号

令和6年3月1日（金）

第1 市政一般に対する質問

太 田 穰

三 浦 利 通

小 野 肇

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	清 水 幸 子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	田 村 力	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病院事務局長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留美子
教育総務課長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 刈 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人
農 委 事 務 局 長	(農 林 水 産 課 長 併 任)	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12 番太田穰議員の発言を許します。なお、太田穰議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。12 番太田議員

【12 番 太田穰議員 登壇】

○12 番（太田穰議員） おはようございます。たくさんの傍聴席の皆さん、足元の悪い中、傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

早いもので、今日から 3 月です。能登半島地震から 2 か月がたちました。連日のボランティア活動の報道を見ると、心温まる気持ちと同時に、被災者の方々が、まだ大変な状況にあるということを思うと胸が痛みます。

男鹿市役所の危機管理課、建設課の職員も被災地に行って災害救援活動を行ったと伺いました。

また、あちこちで義援金活動が行われています。日常を取り戻すのには、まだまだ時間がかかるでしょうが、男鹿市からも被災者の方々の支援に尽力し、一日も早く被災者が立ち直られるよう、心から願っております。

今回の質問は、男鹿市でも人口の多い船越地域の将来の地域づくりや地震対策、口腔ケアなど、生活に密接に関わるテーマについて質問させていただきます。

それでは、通告いたしました 3 点について質問いたします。

質問の 1 点目は、船越小学校を核とした地域づくりについてであります。

船越小学校の大規模改修が順調に進んでいます。船越小学校の前を通ると、白というか薄いピンクでしょうか、とても温かみのある校舎に変わったなと認められるときもあります。ぼろぼろだった校章も新しくなり、これからの卒業式や入学式を迎える

のに、とてもふさわしい校舎になりました。体育館やトイレも、とても明るくきれいで、教室の入り口や出口もガラスの扉でオープン式になり、廊下も広く感じられ、明るい最先端の校舎になったと思っています。

先日、鈴木教育長が、校舎が明るくなったら以前にもまして子どもが明るく元気になった、また、以前より子どもたちが、より楽しく登校しているようだと話していましたが、確かに登下校時には元気に笑顔で登校する子どもが多いです。

私は昨年から交通安全の見守り活動で、毎朝、船越保育園のそばの交差点で交通安全の黄色い旗を持って登校時の見守りを行っています。約100人くらいの児童が通りますが、子どもたちと交わす「おはよう」という挨拶に、ほとんどの児童から笑顔で「おはよう」と返ってきます。時には、私が道路を見ていると、後ろから元気いっぱいに「おはようございます」と挨拶してくる子どもたちもいます。子どもたちの健やかで明るい笑顔での挨拶は、本当に心が温まります。毎朝、子どもたちからパワーをもらっています。この元気な挨拶は、菅原市長や教育委員会、鈴木教育長が進めているあいさつ運動の取組の成果です。この成果から、男鹿市の子育てや教育、子どもたちの将来に対する期待、そして地域づくりへの波及効果が、ますます高まっています。

さて、船越小学校は来年4月に払戸小学校と統合します。そのため、新年度においては、児童同士の交流や地域との調整などの準備が進められることでしょう。

統合後の船越小学校の生徒は約300人になります。PTAや学校運営委員会、コミュニティ・スクール、様々な団体など、1,000人を超える多くの市民が船越小学校に関わることになります。これらの団体が協力し、多くの市民が船越小学校に関わることで、船越の新たな地域づくりにつながることを期待されます。

また、男鹿市の小・中学校にコミュニティ・スクールが導入されてから8年が経過しますが、それぞれの学校で特色のある地域づくり、また、統合とともに新たな地域づくりに貢献されてきました。船越小学校と払戸小学校の統合は、地域全体にとって大切な一歩です。

船越小学校は、地域にとっても、とても大切なシンボルであり、貴重な資源です。さらに、払戸小学校の建物やグラウンドは、閉校後も地域の活動や文化の継承に役立つことでしょう。学校の統合により、地域の一体感や文化が促進され、地域の発展に

貢献することが期待されます。

また、船越小学校周辺の環境整備も重要です。児童クラブが入る予定の船越保育園の通路の整備や、船越小学校の校地内及び隣接する土地の雑木の伐採、校舎とグラウンドの間にある道路やグラウンドの整備も、今後必要になってくるでしょう。これにより、子育て環境がよくなり、船越小学校を核とした地域の価値が高まります。統合により、学校と地域の人々が協力して、よりよい未来を築いていくことが大切です。このことについて六つの質問があります。

一つ目、コミュニティ・スクール導入後の男鹿市全体における取組の成果と課題について。

二つ目、払戸小学校との統合後のコミュニティ・スクールのさらなる活性化の考えについて。

三つ目、船越小学校と地域の連携強化に向けた多くの市民が関わるための具体的な取組について。

四つ目、船越小学校の校地内及び隣接する土地の雑木の伐採について。

五つ目、校舎とグラウンドの間にある道路やグラウンドの整備について。

六つ目、伝統行事の継承など船越地区の未来を見据えた船越小学校を核とした地域住民への働きかけについて。

以上が船越小学校を核とした地域づくりについての質問でした。

質問の２点目は、地震対策と共助・自助の考え及び災害関連死についてです。

能登半島地震から２か月がたちました。たくさんの方が亡くなり、今でも多くの方が避難生活を余儀なくされています。

地震発生からしばらくの間、公的な支援が得られなかったため、被災者が自力で頑張らなければならない状況が続きました。

また、今後、復興までは相当の時間がかかることが想定され、避難生活で体調を崩して亡くなる「災害関連死」も大きな問題になっています。

地震の専門家は、北海道から新潟にかけての海溝でひずみがたまっていることを指摘しており、男鹿半島沖で新しい地震の断層が見つかったことで、秋田県でも同じような災害が起こる可能性があると言っています。

佐竹知事は、男鹿半島が孤立しやすい地形であるため、男鹿半島で地震が起きると

地震の被害がひどくなる可能性があり、男鹿半島も同じような災害にさらされる可能性がある」と警告しています。

さて、災害関連死ですが、県内では秋田市と三種町だけが、この災害関連死を認定するために必要な審査会を設ける規定を条例で定めています。

東日本大震災や熊本地震では、多くの人が避難生活の疲れや環境の変化から体調を崩し亡くなりました。

災害関連死においては、国の調査によると、障害者が２割以上を占めています。そのため、国は各市町村に対して条例を改正し、災害関連死の認定に必要な審査会を設置する努力義務を求めています。

県内では、２５市町村のうち既に条例改正を行った秋田市や三種町に加えて、隣の潟上市を含む１１の自治体が条例改正を検討しています。男鹿市でもこの条例の改正を急ぐべきだと考えます。

さて、大災害が発生したときには、行政だけでは対応できないことは明らかです。男鹿市では、古い家の地震対策がなされていないほか、東京への人口の一極集中が再び起きていることから、高齢者支援がますます必要になってきます。

過去の災害から学び、自分で自分を守ることが大切です。さらに、高齢化が進む男鹿市においては、地域の人々が力を合わせて助け合うことが大切です。

男鹿市では、地震対策や高齢者支援、そして地域全体での助け合いの仕組みを急がなければなりません。災害が起きたときには様々な技能や経験を持つ人たちが協力し合い、全体の支援体制を整えることが大切です。地域の連携も欠かせません。地域の安全と福祉を守るため、これからも地域の人々が力を合わせて取り組むことが大切です。このことについて四つの質問があります。

一つ目、地震対策や高齢者支援が急務とされる男鹿市において、具体的な施策の検討状況について。

二つ目、地域社会全体での共助が不可欠とされる中、具体的な地域の取組及び新たな共助体制の構築について。

三つ目、自助の重要性が強調されている現状に鑑み、住民が自助を行うための具体的な支援策について。

四つ目、災害関連死を防ぐことができる人材育成や総合的な支援体制の構築につい

て。

以上が地震対策と共助・自助の考え及び災害関連死対策についての質問でした。

質問の三つ目は、フレイル予防における口腔ケアについてであります。

最近の医学の進歩により、人々の寿命が延び、平均寿命は戦後から20年も延びました。今や日本は、世界でも長生きの国として知られています。

実際、100歳以上の方が増え、65歳から100歳以上まで生きる人の割合も高まっています。寿命がもっと延びると言われており、私たちは今、100歳ではなく120歳まで生きる時代に突入したとも言われています。

ただし、単に歳の取るだけでなく、その期間を健康で過ごすことが大切です。そのため、健康寿命を延ばすための研究が盛んに行われています。誰しも願うこと、それは心と体の健康です。これは言うまでもなく、生活する上で最も重要なことです。

先週の金曜日、男鹿市社会福祉大会に参加しました。そのときの講演の講師は、秋田大学の医師で男鹿みなと市民病院の総合診療科の先生でした。

健康を維持するためには適度な飲酒、定期的な運動、検診や予防接種が重要だと述べられていました。健康で充実した生活を送り、日々安心して過ごすためには、地域の助け合い、仲間づくりが大切であることも強調されてきました。特にバランスのとれた食事が重要だとのことでした。食べることと同様に口の中の環境も大切です。

さて、能登半島地震の際に問題となった一つに、断水時の口腔ケアがあります。水道が使えなくなると、歯磨きができず、口の中の細菌が増加します。これにより肺炎などのリスクが高まり、コロナ感染の危険性も増します。断水が続く中で、日々歯科医師が奮闘していると伺っております。

先日、脇本の歯科医院に行って口腔ケアのことを聞いてきましたが、先生は、日常でも口腔ケアに対しては、朝・昼・晩・寝る前と意識することで健康につながるの、口腔ケアをぜひ心がけてほしいと話しておりました。

また、被災地では口の中の健康が悪化することで、全身に影響する可能性があると言われ、危惧されておりました。

口の中の環境を清潔に保つことが非常に重要です。

男鹿市の高齢化率は、御承知のとおりかなり高いです。高齢者になっても健康な日々を過ごすには、フレイル、いわゆる虚弱を防ぐことがとても大切です。誰でも歳

を取り、高齢者になりますが、フレイルという虚弱な状態になると健康な生活が脅かされ、介護が必要になるリスクが高まります。

口の周りの筋肉が弱まることから始まる口腔フレイルは、口の健康を守ることで改善され、全身の虚弱を防ぎ、健康に戻ることが期待されます。口のケアは、介護を予防したり健康な生活を送るためにとても大切です。

日本歯科医師会は、口の健康を大切にする考え方として口腔フレイルを提唱しています。口腔フレイルを防ぎ、対策をとることで口の健康を守ることができます。これには40代、50代などの働く世代からの積極的な取組が不可欠です。職場や高齢者施設、介護施設における口のケアや市民への啓発活動は、市民の健康増進にとってとても大切です。新型コロナウイルスの影響は、収まりつつありますが、感染対策と健康促進を両立させるために、オンラインや非接触型の口腔ケアのプログラムが欠かせません。

口腔ケアのプログラムには、歯科検診や歯のクリーニング、歯磨きやフロスの指導、健康的な食事や生活習慣のアドバイスなどが含まれています。これは口の病気を予防したり管理したりするのに役立ちます。個々のニーズに合わせケアが大切で、定期的な予防措置が必要です。

男鹿市の高齢化が進む中、地域全体の協力も必要です。市民やボランティア、関連団体と連携し、口腔ケアの大切さを広く知らせ、口腔ケアのプログラムを実施し、普及させることが重要です。

さらに、男鹿市民のフレイルを防ぐためには、保健医療部門のリーダーシップと市民の積極的な参加が欠かせません。これらの取組を通じて、市民が口腔ケアを意識し、男鹿市が健康寿命を延ばす先進地としてさらなる発展を遂げることが期待されます。このことについて質問は四つあります。

一つ目、市内事業者及び高齢者施設や介護施設への口腔ケアの働きかけについて。

二つ目、歯科医師と連携したオンラインや非接触型の口腔ケアのプログラムの普及促進について。

三つ目、地域全体での口腔ケア啓発活動の具体的な計画や取組に対する考えについて。

四つ目、口腔ケアに対する市民の関心を高め、積極的に参加できるようにするため

の戦略について。

以上がフレイル予防における口腔ケアについての質問でした。

以上、三つの質問について御答弁よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、本日は傍聴に多くの市民の皆様からおいでいただき、誠にありがとうございます。私、市長になって7年目ですが、こんなに多く来たのは初めてです。本当に感謝申し上げます。

能登からは佐渡が見える、佐渡からは粟島が見える、粟島からは飛島が見える、飛島からは男鹿半島が見えます。古来より、能登と男鹿の交易は非常に盛んでした。中世には一向門徒が数多く男鹿に移住してきています。最近では、ナマハゲ、そして北前船で能登の都市と交流が活発に行われています。輪島市から要請があつて支援物資を早速送らせてもらっています。改めて能登の被災された皆様にはお見舞い申し上げます。

それでは、太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第2点は、地震対策と共助・自助の考え及び災害関連死対策についてであります。

まず、地震対策についてであります。能登半島地震では、半島特有の立地条件により道路が寸断され、多くの集落が孤立化したほか、断水による衛生環境の悪化、停電や通信障害に伴う住民生活や避難所運営への影響、避難生活による災害関連死などが発生しており、こうした震災は地理的・気象的条件が似ている本市においても起こり得るものと受け止めております。

県では、男鹿半島地域において同様の地震や津波が発生した場合を想定し、これに対応した防災・減災対策を検討するため、行政、関係機関、学識経験者からなる検討委員会を設置することとしており、半島地域での救助活動や避難所運営、物資輸送、孤立集落対策などに重点を置いて協議すると伺っております。

市でも、この検討委員会への参加を通じて、防災・減災対策の見直しを進めることとしており、適宜、地域防災計画に反映させてまいります。

また、防災・減災対策を進める上で、高齢者につきましては、発災直後の速やかな

避難行動の支援や福祉避難所等の環境整備、日常生活を取り戻すための生活支援など、とりわけ配慮が必要であると考えております。

このため、避難行動の支援に関しましては、避難行動要支援者名簿に登録されている約1,000人のうち、まずは自力で避難できない約100名の方を優先し、本年5月から個別避難計画の作成に着手してまいります。

また、生活支援につきましては、平時より介護事業所など社会福祉施設等が日常生活を維持していく上で重要な役割を担っていることから、災害時にあっても継続的なサービス提供が可能となるよう、各施設における業務継続計画の策定を支援するほか、施設間での自治体の枠を超えた広域連携の体制整備について、国・県に働きかけてまいります。

次に、災害時における自助、共助の考え方についてであります。

防災・減災対策の基本は、自助、共助、公助であり、それぞれが十分に機能することで相乗効果が発揮され则认为ます。

ちなみに、これまでの教訓から、災害時における役割の大きさは、一般に自助が7割、共助が2割、公助が1割と言われております。

本市の状況を見ますと、高齢化率が高く、災害時の迅速な避難や自力での避難が難しい方が多いこと、また、地理的条件から市や警察、消防等による「公助」を届けるにも一定の時間を要することから、地域住民や地元の消防団、自主防災組織等による共助の力が大切になってまいります。

このため、市としましては、いざというときに住民が自発的に迅速に行動できるよう、自主防災組織単位での訓練の実施や防災リーダー認定講習会の開催等を通じて、地域住民による自主的な活動を支援しております。

一方で、共助とともに、高齢者が普段から自力で避難できる体力と気力を持つ「自助」の力も重要であります。

日頃から、トレーニングやエクササイズなど健康維持を自主的に行うことで、「自分の足で避難できる」、「近所の車椅子利用者と一緒に避難する」など、近所に高齢の方々しかいない時間帯でも住民同士で避難できるよう、引き続き市民の健康意識の向上と健康増進に取り組んでまいります。

また、「ボランティア元年」とも言われる阪神・淡路大震災以降、被災者に寄り

添って活動を展開する災害ボランティアは、災害の頻発化・激甚化に伴い、近年ますます大きな存在となっております。

市としましては、発災時に速やかにボランティアを受け入れられるよう災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うとともに、県において大規模災害が発生した際の広域対応を担う「災害福祉支援センター」の設置が検討されていることから、早期設置を働きかけてまいります。

能登半島地震を教訓に、自助、共助の重要性を再認識いただけるよう、市民の防災意識の啓発に努めてまいります。

次に、災害関連死を防ぐことができる人材育成や総合的な支援体制の構築についてであります。

避難生活に伴う精神的ストレスや持病の悪化等が原因で亡くなる災害関連死は、阪神・淡路大震災を機に認知されたもので、このたびの能登半島地震においても、1月末時点で15人の方が災害関連死で亡くなっております。

それを防ぐ手だてとしては、被災した方一人一人の健康や生活状況を、できるだけ早い段階で把握し、困り事に寄り添い、生活再建につなげていく「災害ケースマネジメント」が重要であると認識しております。

昨年7月の大雨災害では、本市において、被災者名簿を作成・共有した上で、避難所や被災者宅の訪問活動を継続し、個々の健康状態や生活状況の把握に努め、医療機関への受診支援や介護サービス利用の連絡調整、住居確保に向けた支援、貸付金の制度案内など、被災者一人一人に必要な支援を行う、まさに「災害ケースマネジメント」を実践したところであります。

また、秋田市では、いまだ生活再建に向けて支援を必要とする方が多くいることから、昨年11月に秋田市社会福祉協議会が常設の「地域支え合いセンター」を立ち上げ、活動を継続していると伺っております。

もとより災害ケースマネジメントが有効に機能するには、平時から地域住民、社会福祉協議会、関係機関との間で情報の共有と連携体制の整備、必要な人材の確保・育成を図ることが重要であります。先ほども申し上げましたが、現在、県においては、大規模災害が発生した際の災害ケースマネジメントに広域的に対応するため「災害福祉支援センター」の設置を検討していることから、市としても早期設置に向け、協

力・働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、高齢者や障害者など配慮が必要な方々の命を守るには、ハード・ソフト両面から避難所の環境整備が重要となってまいります。

本市では福祉避難所として市内の高齢者施設 9 か所を指定しており、その運営の充実・強化を図るため、令和 4 年には非常用設備の稼働訓練や要配慮者への支援等を内容とした避難所開設・運営訓練を実施しております。

今後とも有識者の指導の下、訓練を継続するとともに施設設備や備蓄品の確認・補充を行うなど、平時から福祉避難所としての環境整備を促進してまいります。

能登半島地震を教訓として「救えるはず、救えたはずの命」である災害関連死の防止に向け、関係機関・団体と連携して備えの充実に努めてまいります。

次に、フレイル予防における口腔ケアについてであります。

本市の口腔ケアの現状につきまして、昨年 7 月に介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者を対象とした調査では、そしゃく機能や飲み込む機能などに問題のある方の割合は 28.4 パーセントで、県平均の 22.7 パーセントよりも若干高くなっております。

一方、国民健康保険事業で行っている歯周病検診の受診率は、令和 4 年度で 12.3 パーセントにとどまっており、また、口腔ケアをテーマにした介護予防教室は、運動や認知症予防の教室に比べ往々にして参加者が少なく、口腔ケアの重要性が市民に十分浸透していない状況にあると考えられます。

本市では、フレイル予防を目的とした事業として、オーラルフレイルに該当した方に歯科衛生士の専門家等が指導を行ったところ、追跡調査結果から、明らかな改善が確認できたところであります。

このため、介護事業者が個々の利用者の状況に応じた口腔ケアを確実に実施するよう、研修会や運営指導等、あらゆる機会を捉えて働きかけてまいります。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療では、無料で受けられる歯周病検診の周知徹底に向けて、イベント等を活用するなど市民向けのお知らせを工夫するとともに、歯科医師会と連携して受診率向上に努めてまいります。

なお、議員御提案の歯科医師と連携したオンラインや非接触型の口腔ケアプログラムにつきましては、歯科検診に通えない方などにとっては有効な手段の一つと考えら

れますが、歯科医院へのアンケートでは「ニーズはないだろう」との回答であり、また、オンラインでつなぐ通信手段などの課題もあることから、今後の検討事項と考えております。

オーラルフレイルの予防には、早期発見・早期対応と、若いうちからの予防が重要であります。市民が口腔ケアの重要性を認識し、自ら積極的に取り組めるよう、学校・職場等での啓発に努めるとともに、市民が参加しやすいよう予防教室の内容を検討するなど、医療、保健、介護の関係機関で連携して取り組んでまいります。

船越小学校を核とした地域づくりに関する御質問については、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

太田議員の御質問にお答えします。

御質問は、船越小学校を核とした地域づくりについてであります。

まず、本市のこれまでのコミュニティ・スクールの取組の成果と課題についてであります。

本市では、平成28年4月に、コミュニティ・スクール制度を、県内でいち早く全小・中学校に導入しました。

導入時から令和3年度までは、「地域と共にある学校づくり」を主軸として、地域から学校への支援活動を中心に取組を進めてまいりました。

これまで地域の方々には、読み聞かせやクラブ活動などへの学習支援をはじめ、地域の伝統行事の継承に関する指導をいただくとともに、図書を整備や校庭の樹木の剪定、グラウンドの除草、さらには交通安全指導など、学校応援団として子どもたちの学びと育ちを支えていただいております。

また、学校と地域が連携した取組として、学校を会場に防災に関する講演会の開催や地震・津波を想定した避難訓練、非常食の炊き出しなど、防災に関する活動も行っております。

取組の成果としては、地域の多くの方々が学校や子どもたちと関わることにより、

地域に開かれた魅力ある学校づくりが進んだことや、地域住民からいただいた意見・要望を学校運営や教育活動に反映させることで学校の活性化につながったことなどが挙げられます。

一方、課題としては、取組のほとんどが地域から学校に向かう支援となり、地域への貢献といった学校から地域に向かう活動が少なく、双方向の取組には至らなかったことが挙げられます。

このことから、令和4年度からは新たな展開として、これまでの「地域と共にある学校づくり」に加え、新たな軸として「学校を核とした地域づくり」を設定し、学校が地域に出て地域と連携して取り組む活動の強化を図っております。

今年度は、子どもたちが地域に出ての地域貢献活動をはじめ、学校から地域に向かう活動の良好な流れが出来つつあるとの手応えを感じております。

次に、船越小学校と払戸小学校の統合後のさらなるコミュニティ・スクールの活性化についてであります。

これまでの両校の取組として、船越小学校では、地域と連携しての「ふなっ子カーニバル」の開催や地域講師による「トウニン行事」の太鼓の指導、払戸小学校では学校菜園活動や地域の偉人を調べる学習への支援など、地域の人材や素材を生かした活動を展開しております。

今後もコミュニティ・スクールの取組として、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に関わる活動を活性化していくためには、コミュニティ・スクールの方針を決定する学校運営協議会において、目指す方向や活動内容などについて十分に議論することが重要となります。

両校の特色ある取組の中で今後も継続すべき活動とともに、学区が広がることで新たな展開が期待できる活動について、保護者や地域の声も取り入れながら協議を重ねていただきたいと思います。

また、来年度、子ども同士の交流学習やPTAの組織づくりなど、統合に向けての具体的な動きが始まりますが、コミュニティ・スクールの運営についても、令和7年4月1日にスムーズに活動が展開できるよう準備を進めてまいります。

統合後の船越小学校と地域との連携強化及び未来を見据えた地域住民への働きかけについては、学校と地域が一体となったコミュニティ・スクールの推進する拠点とし

て、校舎1階に「地域交流室」を設置いたします。

「教育と文化のまち」と称される船越地区には、学校運営協議会委員をはじめ、町内会関係者やボランティア団体など、大勢の学校応援団がおります。多くの地域の方々が「地域交流室」に集まることで、人と人とのつながりが広がり、子どもを縁に、学校を核とした地域の絆づくりが促進されるよう、年間を通して活用していただければと思います。

校舎のリニューアルで、船越小学校には新たな魂が入ります。これまで以上に地域に愛される学校として、学校と地域が新たな協働を開き、子どもも地域も元気になるコミュニティ・スクールの推進を期待しております。

次に、船越小学校のグラウンドや校地内外の環境整備についてであります。

同校のグラウンドについては、排水機能が不十分なことから、平成3年度には表土を剥ぎ取り、素掘り水路を設置したほか、平成10年度には排水改修工事を実施しております。

しかし、その後、砂の堆積等により排水機能が著しく低下しており、現状では、雨天の翌日には体育の授業や運動会などの行事の開催に支障が生じております。

こうした状況を踏まえ、児童や地域住民が計画に沿って使用できる環境を早期に整備するため、来年度、グラウンドの改修に向けた実施設計を行うこととし、当初予算案に関連事業費を計上しているところであります。

グラウンドと校舎の間にある道路については、現在、通行に支障はないと認識しておりますが、劣化の状況を確認しながら適切な維持管理に努めてまいります。

校地内の雑木のうち、特に校舎裏の竹やぶは、児童の安全面に配慮し、コミュニティ・スクールの取組の一環で整備しているものの、竹の成長により簡易な方法での完全撤去が困難であることから、令和7年度に伐採する計画であります。

なお、体育館に隣接する民有地の樹木は、土地所有者の了解を基に、地域住民と市の協働により伐採管理できないかを検討してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稜議員） 再質問がないくらい丁寧な御答弁ありがとうございました。

とはいえ、少しだけ質問させてもらいます。

船越小学校ですが、先ほど教育長から御答弁ありました。新しい校舎に地域交流室を設置すると。また、新たな魂が学校に入ること、まず児童の新たな飛躍が大いに期待できるということ、本当うれしく思います。

あと、環境整備といいますか、隣地の竹やぶ、それについては学校のほうにちょっとせり出しているというような感じで、金網を破って学校側に入ってきているということで、非常に環境衛生上、よくないなと。学校の校長先生もそんな話をされていて、昨日ちょっと現場にも立ち会ったんですけど、あれだと校舎が新しくなっても隣地のほうの竹やぶと木が、ちょうど校舎のほうにかかっている状態ですので、早めに土地所有者のほうと協議していただきたいなと思います。

それと、環境整備の観点から、校舎に向かって右側の保健室があるところの横に7本、8本、9本くらいの松の木があるわけですが、真っすぐに成長してきれいに並んでいればいいですけど、ちょっと斜めになっていたり、また、電線にはかかってないんですけど、かなり道路にかかっていると。あそこの道路は、男鹿工業高校の生徒が男鹿線に乗って船越駅に7時半に着いて、大体7時40分過ぎくらいにあそこを通って男鹿工業高校に通学していくと。また、児童もあそこの道路を通って登校してくると。最近、あそこに歩道のための色をつけたというか、歩くための色をつけたことは分かるんですが、あの道路に木がかぶっている状態というのは、今年は雪が少ないんですが、雪があると落雪の危険性があると。この議会にも議案のほかに報告案件といたしまして、船越近隣公園内の樹木から落雪があつて、近隣住民の車に対して市有物件共済のほうで補填したというような報告を2件聞いております。それは車でしたが、あそこは非常に細い道路、結局あそこを通らないとグラウンドに行けないと、そういったところもありますので、あそこの木の伐採について検討する考えはないのか、その点ちょっとお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 村井教育総務課長

【教育総務課長 村井千鶴子 登壇】

○教育総務課長（村井千鶴子） 太田議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問は、管理棟の校舎側の松の木の傾きや枝の伸びなどにより、落雪が御心配だということで、伐採しないかという御質問であつたかと思います。

まず、管理棟の校舎側の松については、老化や病気など松の状態を確認しながら、

危険のないように枝払いなど適切に対応してまいりたいと思います。

また、グラウンドに行く場合は、校舎側の通路を通っておりますので、グラウンドに行く際に落雪があるということではないと思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 分かりました。落雪のことだけ言えばそうかもしれませんが、景観上よくないし、あそこ辺りの住民に聞いたところによりますと、要らないのではないのかなと、そういう話もありました。防風林だったら分かるんですけど、非常に見た目もよくない。ましてやグラウンドのホームベース側のところにパヤパヤと生えている松の木も、私から見れば要らないんじゃないかなと。また、竹やぶを切ったときに残っている3本くらいの松も、真っすぐであればいいんですけど、によろによろってというような感じで生えているんで、非常に、校舎が新しくなっても、校舎とグラウンドをつなぐ、結節部分が整備されないことには、何かリニューアルされたっていう感じがしないので、その伐採のほうを御検討されてください。どうかよろしく願いいたします。

それと、グラウンドについては、来年度、実施設計のほうに予算措置をしまして整備のほうに向かっていくと。今後じゃああの水はけが悪かったグラウンドも、東中のグラウンドみたいにバンとよくなることを期待しておりますが、あのグラウンドですね、航空写真とか上から見ると、とても不整形な形なんですね。長丸とか四角とか、整形されているようなグラウンドですと分かるんですが、上から見ると非常に無駄なスペースがあるかなと。トラックのほか、100メートル走で走ってスタートからゴールまでの間、その周辺の要らない土地といいますか、あそこのグラウンドを造るときにその途中まで埋めて、ここまでグラウンドだよっていったかもしれませんが、グラウンドの実施設計を行う場合に、ぜひですね、あの周辺の道路も狭いと、そういった状況も鑑みまして、あのグラウンドをちょっとう、無駄な土地を道路に付け替えといいますか、道路用地として確保することができないのかお伺いいたします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） かなり細かい話をされて、今、スタッフが困っていますから私が

話します。

景観は人をつくると、非常に景観は大事です。私、船越小学校のリニューアルですね。ただ古いのを新しくするだけじゃなくて、新しい魂を入れるためにあれ造っているんですよ。だから、いろんなことを変えていきたい。私はあそこの3階に上って景色がいいのに驚きました。八郎湖が見えるんですよ。それで、真山、本山、寒風山も見えます。裏には船越の公園がすばらしいです。昔の人は、よくああいう景観のいい所に建てたなと思って感心してます。

そして、立派な絵画でも周辺の額縁がよくないとうまくないので、そのことはよく考えていきますから、これからのことです。どうかこれから議員の皆さんや地域の人たちの話を聞きながら、そんなに金をかけることはできないと思いますけども、それなりのものを造るように頑張りますので、皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと。

あの裏のグラウンドはネックです。私が市長になったときからの問題で、急場のしのぎのためにポンプを配置したりして、急場のしのぎをやってきてますけども、かなり金がかかるんですよ。そのことについては、そこそこのやつで収めるようにね、皆さんと議論しながらやっていきたいので、何とか船越小学校の工作物というか外構のことについては、スタッフもみんな思い入れを持っていますので、何とかちゃんとやりますから、ひとつ皆さんからも御意見をよろしくお願いします。私がお願いすることは、そういうことから含めて周辺住民の人からも大いに参加してもらってね、今、議員が言ったような話をお聞きしたいと、そういうことを思ってますからよろしくお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。太田議員

○12番（太田穰議員） すいません、細かい質問で大変申し訳ございませんでした。

ちょっと細かくないところの質問で。船越小学校の関係者で今一番困っているのが、駐車場がないということが非常にネックだと。払戸小学校と統合した場合に、さらに駐車場がない、停める場所がないということで、今の工事しているときにはグラウンドに工事の関係者が車を停めていると。あと、長沼の横の桜の木の下に児童クラブとかいろんな人が車を停めているわけなんですけど、今後、先ほど申し上げましたグラ

ウンドを整備するときに、余剰の土地が出てくることが考えられますので、ぜひそういったスペースを駐車場にさせていただきたいなと思いますが、細かい質問・・・

○議長（小松穂積） いや、いいと思うよ。大枠でグラウンドのところだから、もう一回市長が答えるそうなので。

○12番（太田穰議員） はい、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 周辺にも土地はいっぱい余ってますから、できればね、そういうグラウンドのやつでやればいいし、それから今、外構をやると、その周辺の土地も私はそれなりにあると思ってます。グラウンドの周辺にも土地がありますし、何とかそのことは、かなえられることだと思ってますから、ひとつみんなでいい知恵を出してやっていきましょう。お願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） すいません、ちょっとくどいようであれなんですけども、最後にもう一つ、そうするとですね、今、グラウンドと校舎の間、市道が1本通ってます。松の木の根っこで隆起したりして非常に危ない状態の。学校の先生たちも、地域の人たちも危ないなあなんて言ってる市道があるわけなんですけど、あそこの市道、昔は、私小学校の頃は車が通ってたんですね。車が通ってたから、恐らく危ないなっことで車止めやったと思うんですけど、いっそのこと、あそこの道路の市道を廃止して、長沼から、よく運動会とかで車がグラウンドに入ってくるんですけど、長沼から本町の向こう側の団地に抜けるような遊歩道を造って、そこ市道の付け替えすればいいかなというふうな、そうすると校舎、グラウンド、その遊歩道、近隣公園と一体化して使えるかなと思うんですけど、そこの考えについて最後に小学校の関係でお願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） グラウンドの整備に関連して多岐にわたる御質問受けましたけども、今、そういう話、地元の要望がそういう形になっているのかどうか、よくよく我々のほうでもお話をお聞きして、せっかくグラウンドの実施設計やるわけですの

で、そういった絡めた話は、前段の御質問を含めてこれから協議してまいりたいと思っていますので、今のところは特段支障はないというふうに我々は思っていましたけれども、地元の思いも含めてこの後検討してまいりたいと思いますので、ぜひ議員からも地元の御意見を幅広く聞いていただいて、市のほうに御提言いただければと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。船越小学校については分かりました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続いて、地震の関係です。

先ほど御答弁の中で個別避難計画、ちょうど私、昨年3月に個別避難計画の策定について質問させていただきました。答弁にありましたので、この件について質問といたしますか、本年5月にまず策定すると。昨年の3月には、すぐ策定できるような話だったんですけど、結局1年以上かかってしまったなというところで、それはなかなか行政的にはハードルが高い、難しいところもあったのかなと思いますので、まず個別計画、避難計画について策定されることが公助から共助、自助へとつながる一歩だと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

また、御答弁の中に、高齢化が進み、日頃からエクササイズやトレーニングをして、避難において、エクササイズやトレーニングを兼ねての避難と、仲間づくりをしていくと、そういった御答弁がありましたが、自助、共助の現状の体制からの質問をさせていただきます。

2月の中旬過ぎに船越の新地町内の老人クラブの役員が私に相談に来ました。内容は、船越に八つあった老人クラブのうち、役員の担い手がない、新規加入者がいないとの理由で、また一つ解散して、船越では四つになるそうです。また、市老連のほうでもですね、10年前は70クラブあったのが28クラブになっており、来年度は七つ八つ減るといったことも伺っておりますが、役員の方々が心配していたのは、高齢者がコミュニケーション不足に陥り、孤独になり、絆が弱くなると大変だということでした。老人クラブはですね、地域の中心的存在であり、災害時において高齢者の中核となる役割を果たすことが期待されるといいですか、果たす役割があります。

男鹿市の地震対策や高齢者支援において、一人暮らしや地域の中核をなしてきてい

る老人クラブは、防災の共助、自助の促進からも大切な団体であります。防災の観点から、老人クラブが解散している現状、自助、共助への協力体制についてどう考えているのか伺いたします。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 老人クラブは地域コミュニティの推進や高齢者の健康増進のためにも不可欠な団体だと認識しております。

現在、その老人クラブが、役人の成り手やそもそも会員数の減少により、存続が厳しいとの相談も受けております。

存続のためには、単位老人クラブの枠にとらわれず、近隣の町内同士で合併するなど組織の再編も必要ではないかと考えております。

今後、単位老人クラブの存続につきましては、老人クラブ連合会などと一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田稷議員） いずれにしても老人クラブは地域の大きな力ですので、手法はともかくといたしまして、老人クラブがより輝けるような、また、それが男鹿市の発展に、昨日の一般質問で鈴木議員の御意見にもありました福祉のまち、子育て日本一は非常にいいなと思うんですけども、福祉の日本一もぜひ目指してもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

あとですね、災害関連死、秋田市、三種町も昨年の大雨被害により、災害関連死の認定に必要な審査会の設置について条例改正を行っております。秋田市の穂積市長ですね、災害関連死に関する相談について、経験がないことで予想していなかったと釈明し、対応の遅れを認めております。こうならないためにも、男鹿市でも条例改正を急ぐべきと考えますが、その考えはないか伺いたします。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 災害関連死の認定を行うための審査会につきましては、災害弔慰金支給法において、市町村条例に定め設置することが努力義務とされているものであります。

本市においては、議員おっしゃるとおり、現在未設置ではありますが、現在鋭意検討中ですので、次回6月定例会において条例改正案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 審査会、6月定例会に条例改正案を提案されるということで、非常によかったなと思います。本当、よろしくお願いいたします。

最後、口腔ケアですね。男鹿市では無料で受けられる歯科検診を行っている、そういった御答弁でした。

ところで、男鹿市では国保に加入している市民に対して、40歳、50歳、60歳、70歳になる方を対象に、無料で歯科検診を行っていますが、10歳刻みというのはあまりにも長すぎるのかなと。ぜひですね、健康寿命日本一を目指して、全市民を対象にですね、口腔ケアの大切さ、そして定期健診を毎年行うべきと考えますが、そういった考えはないものか伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 男鹿市で40歳から10歳刻みで70歳まで、それに後期高齢者となる76歳に対して実施している無料の歯科検診は、自治体の努力義務となっております。また、小学生から高校生までは、学校保健法で義務化されております。

歯科検診は歯周病の早期発見、治療につながり、健康な歯を維持するために効果があると言われておりますが、現在その検査費用は、1人当たり4,400円、後期高齢者につきましては5,500円でありますので、議員提案の全市民を対象とすることにつきましては、費用負担が大きくなることから難しいと考えております。

まずは現在実施している無料検診等の受診率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 三つの質問をしたわけですが、いずれですね、健康でいることが地域づくりにつながって、それがですね、この人口減少が進んでいる男鹿市において、若い世代から高齢者まで生き生きと楽しめる、男鹿市に住んでよかったなとい

うような男鹿市になると思いますので、ぜひ菅原市長からですね、また新年度、新たな切り口で男鹿をどんどんどん、ぐいぐいぐいぐい引っ張って頑張ってもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、13番三浦利通議員の発言を許します。13番三浦議員

【13番 三浦利通議員 登壇】

○13番（三浦利通議員） 皆さん、太田議員に引き続いて、私も久方ぶりに一般質問させてもらいたいと思います。前いつやったか、多少ぼけてもきましたので定かではありません。今日、太田議員の後援会の皆さんも引き続きしておりますけれども、私の後援会の皆さんも大変市政に関心があるけれども、あまり傍聴には来たことがなかったメンバー、さらには誘われてやむを得ず来た人も何人かおるようですけれども、何とかお昼までお付き合い願いたいと思います。

鈴木総務企画部長には、1回でやめるつもりだと、つもりですから、市長の答弁が長すぎれば12時過ぎるかと思いますが、なるべくお昼まで要約してやっていきたいと思いますので、皆さんもお付き合い願いたいと思います。

先ほど太田議員とのやり取りの中で、冒頭、市長、市長時々ハイカラなこと言うなっているような、佐渡の島から男鹿半島が見えるとかどうとかっているような話しましたがけれども、この男鹿市議会の議場からは壁に覆われてほとんど外は見えません。せめて議論の中で、何か男鹿市の現状、様々な問題がありますけれども、何か明るい兆しが見えるようにやり取りをしていきたいと思います。

付け加えて、先ほどの中で、船越小学校のグラウンドの状態のお話は、以前、米谷議員が確か一期目、ですから10数年前に、明日運動会やるって言っても、前の日雨降ればほとんど使えないという、そういう実態を訴えておりました。あれから10何年になるんですから、やっぱり当局はよ、前の当局、前の市長方がどういうふうに捉えていたか分かりませんが、できないならなぜできないのかをはっきりやっぱり答えていくべきで、できるならば速やかに、教育環境の整備というのは大事ですから、やっぱりやるべきが当局の仕事でないのかなと思います。余計なこと言いましたがけれども。

今、若干またさらに余談なお話をさせてもらいますけれども、国の政治は、皆さん御案内のとおり自民党の裏金問題で相当混乱しております。昨日も政治倫理審査会をやられて、いろいろ岸田総理も出て答弁しておりました。しかしながら、夜のテレビの報道を見ていますと、総じて新しい問題は出てこないし、相変わらず答弁する側もほとんど進展する内容でなかったというようなことが報じられておりました。

でも、私思ったのは、岸田総理というのは相当運のいい人だなと思いました。なぜかといえば、昨日は大谷選手の結婚報道があって、ほとんどマスコミがそっちのほうばかり報道したものですから、肝心の裏金問題というのは影薄れてしまったというような。

もう一つ付け加えて、岸田総理は、本当運のいい人で、残念ながら先ほどもいろいろあったように能登半島の大地震では、地域の人方、大変まだまだ相当時間がかかって災害復旧されると思いますが、なぜ国が、ああいう大きな災害ですから、国の予算をどんどんどんどん投下して災害復旧に努めると。自分も、あれ大分時間たってから行って非難を浴びたようですけれども、そうでなくて、一等早く行って、警備がどうのこうのっていう理由づけしておりますけれども、やっぱりトップの災害に対する対応というのは、そういうスピード感を持って被災された皆さんが納得するような、安心していけるような形で支援しなければいけない。まして総理、自分の懐から金出すわけでないから、国の税金で何とでもなるんだから、やっぱり日本の国民というのはそういう災害に対しては、相当よその国よりも寛容ですから、東日本大震災のときにも特別税ということで1.5パーセント、それなりに所得を納めている人方は負担をしてきたという経緯もありますから、そういったことをやれば相当支持率は上がったはずです。最近の岸田総理の支持率というのは、各社平均すれば21パーセント、かつての自民党総理の支持率からいけば相当危険な状態、赤信号だと言われております。ちまたでは、ちまたというか永田町の話ですけれども、このままでは自民党は、衆議院の解散もできないし、来年は参議院と衆議院の、仮に同時選挙がなされても、総理を変えなければ自民党が負けるというような中で、この際、ここでもあれでしょうが、最近女性の方々ってお昼相当暇ですから、テレビを見て、ああいう問題に対して相当敏感になっております。ですからこの際、女性の総裁に決めて、それで選挙を戦おうという動きが出ております。先日も永田町の方から電話が入って、地元では

どんなものかと。私が話したのは、私の同僚で、名前忘れましたが、自民党の党員をこの間辞めたって私にしゃべっている人もいました。それから、私の身近に三浦みき子さんという人もいますけども、あと党員辞めるって。いやあ、お金俺出してるんだけどまあと思ったけども、それが今の自民党に対する反応、国民の捉え方です。やっぱり国会議員のみならず、市長もそれで、我々も、選挙で選ばれる立場の人間というのは、やっぱり国民から、市民から信頼があって初めて政治というのは進んでいくのかなと思っております。ですから、我々も地方議員の一員ですけども、何とか皆さんから信頼を、相変わらず得られるような、そういう活動を展開していきたいなと思っております。

先日、中国の南昌大学のOBの方々4名が来ました。うちのほうの会派のメンバー、台湾に行ったときも向こうで一緒に会食しているメンバーですけども、この間来て、相当ごちそうしてやりました。中国の文化というのは、中国に行けば我々がごちそうなるのは当たり前、日本に来れば日本人の方が接待するの当たり前と、そういう感覚ですから、大分喜んで。昨日、危機管理の課長のほうに、たまたまあの人たちが避難所等で使えるような簡易ベッド、組立式で四方が壁になって、ある程度、1メートルちょっとぐらいの高さで、ですからプライバシーも保たれるというようなことで、それを1個提供していくからって持ってきました。課長のほうに、どうか市民の人数が集まる場所に展示しておいてもらいたいというように、本人方いわくは、そういういろんな商売をやっている中で、中国というのはコストは安いですから、この後、中国と日本の関係がスムーズにいった場合はいろんな交流をしたい。インバウンド、観光の面でもお手伝いしたいというようなことで、もうかれは男鹿市にも寄附したい。ああそれはありがたいなということですから、もうかれはという仮定の話がどこまで本当なのか分からないけれども、そういう方々もおられます。いずれにしても、これから観光関係でもいろいろ議会の場で議論しておりますけれども、インバウンド観光客をいかにして多くするのかというのは、男鹿市の観光の一つの大きな課題になってくるのかなということで、あと余計なことはやめますけれども。

それでは本題に入ります。

昨日も、男鹿市の現状、皆さんも捉えている人口減少問題について今回質問いたしたいと思います。

最近あったように、昨日も船木正博副議長、それから鈴木元章議員、さらには蓬田司議員も若干政治姿勢の中で触れておりましたけれども、何だかんだ言っても男鹿市の最重要課題は人口減少問題になるのかなと思っております。

合併時点の、平成17年の3月に合併しましたけれども、この時点、市の人口は多少前後すると思いますけれども、3万5,637人でした。昨年12月31日の広報で捉えている人口は、2万4,021人です。ですから、この18年間で1万1,616人減少している。年平均でいくと645人の減少です。それで、平成27年からの推移で見ますと、4,354人の減少で、この間の年平均は544人の減少です。仮にこのままのペースで、最近の減少幅でいくと、10年後には、ですから5,440人の減で1万8,581人というような人口数になります。20年後には1万3,141人と、あくまでも推定ですけれども、そういう数字になります。大変な減少幅となります。

皆さんのほうにも添付資料というようなことで提示をさせてもらっておりますけれども、たまたま今言ったような状況の中で、昨年の1月、2月にかけてうちのほうの町内会長さん、役員の皆さんと一緒に、そうすれば鶴木の今の人口減少の状況について調査した内容の資料も皆さんに提示させてもらっております。世帯数とか、それぞれの各家々の人数、さらには次のページにありますように、国や県、そして市に求めることは何ですかというような問いをしております。3ページ目に、それらを集計した数字を示しておりますけれども、鶴木町内というのは、住宅も含めて120戸、しかしながら、皆さんの地域もそうだと思いますけれども、最近、お年寄りの皆さんが高齢者施設に入ると、ほとんど帰ってこない、そういうこと等もありまして、現在は102戸です。回答いただいたのが90戸ということで、回収率は88.2パーセントで、回答をもらった方々の総世帯人数というのは229人。私のほうで未回答者の12戸を按分して捉えた町内の数字では260人。これが将来どうなるかと。これはそれぞれの各家々から現状の世帯の家族構成等を見て書いてもらっていますから、まんざら当たらない数字でもない。相当確実性の高い数字なのかなと思っています。10年後の予想、鶴木町内というのは、世帯数でいくと3割減、人口でいくと4割減というような数字になっております。私が感想的に抱いたのは、自分たちが考えている以上に相当人口減少は、地域の周りはその減少というのは大きくなっている、進ん

でいるというような状況があるというようなことを、ある面ではショックでしたが、
どことも今、最近はどんどんどん空き家が増えて大変な状況という、そういう大
きな問題もありますけれども、そういう状況です。

それから、添付資料の②と示されておりますけれども、これは国立社会保障・人口
問題研究所の市町村将来人口推計から引っ張ってきたものです。時間もあまりないの
で、端折って話を、説明をさせてもらいますけれども、2040年、ですから16年
後には男鹿市の人口は合計で1万2,785人。この数字は、私が最近の減少数で、
そういう想定で計算したのとやや近い数字です。注目されるのは、今、菅原市長を先
頭にして市当局は子育て環境日本一を目指して頑張っているところです。今年の新年
度予算では、他市町村に負けない、劣らないような様々な政策予算をつけておりま
す。しかしながら、この資料だけで判断すると、16年後ですから、今の子育て支援
の対象となるであろう世代、20歳前後までのこのグラフというのは、あまり伸びて
おらないというような状況です。残念ながらそういうことです。ですから、言えるこ
とは、子育て支援政策のみでは、男鹿市の人口減少というのは容易に収まらないとい
うことは明確なのかなと、この部分だけは指摘をさせてもらいたいと思います。

それから次のページ、さきがけ新聞からちょっと印刷したものです。これは国立社
会保障・人口問題研究所が2050年の生産人口予想、これは皆さんも目にしている
かと思いますが、特に注目されるのは、男鹿市の将来的な生産年齢人口が減少
率75.7パーセント、男鹿市が最も生産人口の減少が大きいと。それは何を意味す
るか。働く世代が少なくなつて、要するに税金等、一生懸命稼いだ中でそれなりに税
金を納めていく割合の市民が少なくなると。ですから、将来どんどんどんこのま
までいくと、市の財政面でもいろんな面で今まで以上に窮屈が予想されるというこ
とが分かるのかなと思っております。

次に、添付資料④、これもさきがけ新聞の記事ですけれども、秋田県の特徴とい
うようなことで捉えられるかと思いますが、秋田県から東京に向かう、都市圏に
どんどんどん流出している若い人たちの中で、女性の割合が秋田県が断トツで高
い。要するに、女性の方々が地元に残らないで、どうしても様々な理由の中で東京等
に出てしまうと、これがもしかすれば子どもたちが生まれず、結婚も、うちの従業
員の男性軍も来ておりますけれども、結婚したいけれども容易に相手が見つからない等の

背景が、この辺にもあるのかなというような、その辺が読み取れると思います。

次のページ、これはニッセイ基礎研究所の天野さんという方が主張している記事ですけれども、最後のほうに書いております。「勘違いしている人もいるが、地方の人口減のポイントは女性。そこが分からないまま地方創生をやっても的外れな政策ばかりになってしまう。」要するに、女性を意識した様々な施策を展開しなければいけない、そういう主張になろうかと思います。その辺が秋田県、もしかすれば男鹿市も欠けているのではないかなというような、そういう捉え方も出てくるのかなという気がしております。

あと皆さん、もしなんでしたらこの資料、よっぽど暇なときにまた読み返していただければありがたいと思います。

ということで、本題に入りますけれども、先ほどあったような、るる添付資料も含めて私がお話した男鹿市の人口動向予想を、市長はどう受け止めておられるのかを、まずお伺いします。

特に市の人口動向想定より落ち込んでいる要因を、どう分析しているのか。何が主なる原因、特徴と捉えているのかお伺いします。

早急に人口減少に関わる課題を検証しながら、各種施策の見直し、新たなまちづくりを進めていく必要に迫られているのではなかろうかと思います。それら人口減少に対する対応策としての市長の意気込み、まちづくりの方向性についてお伺いします。

年齢が30代、40代になっている世代の未婚率の高さに問題があると思いますが、実態の把握はなされているのかどうか。特に未婚率はどのくらいか、そういう調査などあるのかお伺いします。

先ほど話させてもらいましたように、「地方創生、失われた10年とこれから」ということで、ずっと正月からさきがけ新聞で特集を組んで書いております。さっきの天野さんのデータでは、東京への流出人口の男女別統計数字が、断トツ秋田県が女性割合が115パーセントと大きい結果となっております。市として、もっと意識した若い女性の定着を考えていくべきだと思います。その面でも実態の認識や対応策を持ち合わせているのかお伺いします。

そこで、具体的なお話をさせてもらいますけれども、今、市では婚活事業はそこそこやっております。具体的には、市から観光協会DMOに委託をして、全て委託とい

うわけではなく、一緒になってやっておりますけれども、私からすると、市の取り組んでいるこの婚活事業というのは、体裁のみで実態というか今のやり方では結果は、実績というのは、ほとんど望めないようなやり方をしている。昨年の秋に私どもの法人のほうでちょっとお手伝いして、梨の収穫とかキャベツの収穫を体験しながら婚活をしようということでやりました。せっかく男性が申し込んでいるのに、女性の頭数、参加が少ないからって断ったって。何やってらんだべがなと。女性の参加者が少なければ呼びかけて、役所にもまだ未婚の方々多いわけですから、それからいろんな事業所に、保育会もあるでしょうし、福祉施設もあるでしょうから、なぜ呼びかけて参加を促さないのか。オールナッシングだと。こんなやり方では、絶対に婚姻率とかっていうのは高まっていかない。体裁でやっているだけではないかなと思いました。ちょっと厳しい言い方をしますが、そのとおりだと思います。

市の結婚サポーター、これは10人の方々が県から委嘱されてボランティアで活動していると。ところが、10年間ほとんど活動が見えない。平均年齢71歳です。これも幾ら県委嘱のサポーター制度とは言いつつも、市が今言ったようなこういう大きな最重要課題、人口減少、婚姻率を高めるとすれば、もっと積極的にこういう制度を活用してやるべきが妥当なのではないかなと思いましたが、やる必要性を感じていないのか、やる気がないのか、やり方が分からないのか、それもよく分からないという現実です。市長、今どういう答弁なさるかは分かりませんが。

次に、先ほど話しましたさきがけ新聞の失われた10年の記事の中で、地方創生、安倍首相が誕生してから10年、亡くなってしまいましたけれども。あの頃から、露骨にはっきりした形で、地方の市町村の人口がどんどんどんどん減ってきている。何とかしなければいけないというようなことで地方創生というような、担当の大臣も決めて、様々な事業を展開してきました。予算も結構つけた。ところが、さきがけ新聞の紙面にもありましたけれども、この10年間その成果というのは本当に端的に言えば失敗作であった。なぜかといえば、地方創生というようなそういう看板を掲げたと同時に、東京等のコンサルがどんどんどんどん新たに会社を設立、そういうコンサル関係の会社等が地方に入ってきて、様々な国が求める計画をどんどんどんどんつくって、市町村もそういう方々に、ノウハウがないとか、あとほかの仕事も抱えて忙しい等々の理由で、せっかく国からは、ほとんど国のお金でできるものですから、コンサ

ルに丸投げをしたと。コンサルというのは、各市町村の実態を調査して、全国的な成功例を引っ張り出してきて、それをいいあんばいにくっつけて様々な事業の計画を組むと。ちょっと優れたスタッフがいれば、じょさねぐできる。それをやった結果、それぞれの市町村にそぐわない、なじまないような計画で物事が進んで、さきがけ新聞にもあったように失敗作で終わったという。ですから、私が言いたいのは、そろそろ、市長はいつも優秀な市の職員、スタッフがいると自慢しております。だとしたら、優秀であったら、そういう計画は市の職員がそれぞれ計画をつくり上げて、様々な事業を進めていったほうが、かえって現実的ではないか。さらには、そういう計画をつくることによって市の職員の資質・能力も向上する。大体、人間、人のつくったものはあんまりそれを実行したくない、進めたくないって。まあどうせ誰かがつくったんだものっていうぐらいで、枕にはなりませんけれども、そこら辺に投げてしまっている、往々にしてそういう傾向があると思いますので、そろそろすべからく自分たちができる市の方向性、様々な具体事業については、自分たちの能力、考え方でつくって、市民にもそういうものをPRして周知をして進めていく、そういう手法をとらなければ、全くとは言いませんけれども、相当税金の無駄遣いが往々にして続くのではなかろうかと思います。この辺についても、ちょっと市長から御答弁願いたいと思います。

具体的には、地方創生、安倍政権が誕生して1年か2年ぐらいのときに、いつも言うんですけど、吉田議員と私なんかは特にしつこいんだか何だか、しょっぱね悪いのかよく分かりませんが、CCRC事業、要はあの時点で現役世代、働ける年代のときは東京で稼いで、老後は田舎に行って施設等に入っているような健康面の支援も受けるって、何かむしのいい話でないかなと思ったんですけども、それをどんどん国が先ほどあったように補助金を出して、たった7,800万。結果として、じゃあCCRC事業、こういう計画を立て、具体的にはこういう具体の事業を進めていくって、ほとんどなかった。それが私からすれば、先ほど言ったよそに頼った計画という、その程度なんだといういい事例だと思います。

そんなことがありますから、何とか今言ったような手法で、この後、対応していただければいいのかなと思います。市長からの御答弁もお願いします。

最後にあれですけども、そうは言っても過去の様々な検証だけで、じゃあこの後ど

うするのか、どうすれば男鹿市が多少でも人口減少に歯止めをかけたり、そこそこ若い人たちが一人でも多く残れるような状況になるのかなというような、ある面ではそういう重要なポイントになるであろうという点についてお尋ねをいたします。

まずは若い世代を中心とする地元定着策について、具体的にどのような戦略を描いているのかをお伺いします。

次に、経済面のアップ策について、特に県内の中でも残念ながら低迷状況にある市民所得向上策、男鹿市民の最近の平均市民所得は、県内13市ありますけれども、ずっと後ろから2番目ぐらい。今230万、240万いったかな、大体そのくらい。要するに、何だかんだ言っても、やっぱり働く世代、確かに少ないということもありますけれども、市民所得が低ければ家庭の中でも何となくやっぱり暗い、このことが若い人たちも残らないというような状況に向かっていくのかなと思いますので、この後の市民所得向上策についても、具体的な取組策をお伺いいたします。

また、昨日も市長からの答えでもちょっと、その種のニュアンスの御発言がありましたけれども、過疎化が進んでも経済的にはなかなか思うようなレベルに達しなくても、市民が安心して心豊かに、地域の人たちからもいろんな面で支援してもらい、同世代の人もそれなりにいて、いろんな活動も展開できるというような心豊かなやっぱり地域づくりというのもひとつ、今まで以上に心がけていく必要があるのではなからうかと思います。この辺についてもお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小松穂積） 三浦議員、女性蔑視の可能性もあると、女性の入方、暇けだっていうところは、勤勉だということに直してもらって。

○13番（三浦利通議員） 議長、そういうのは上手に聞けばいいでね、何だって。捉え方だけいろいろあるね。

○議長（小松穂積） 今、そういう時代でねって。

○13番（三浦利通議員） したら、議長の権限で、その発言撤回すればいいべ。そのとき何して撤回さねって。時間ないんだから進めでければ。議事進行だ。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 三浦議員の御質問にお答えします。

議員からは「人口減少と新たなまちづくり」という、市政推進上、最も根源的な課題について、御提案を含め、問題の本質を捉えた御質問をいただきました。

まず、現状の人口減少の推移をどう受け止めているかについてであります。

私は、市長就任以来、山積する様々な課題の大本であり、地域社会の維持・存続さえも脅かしかねない「人口減少問題」を市政の最重要課題と位置づけ、様々な施策を総動員し、社会減・自然減の抑制に取り組んでまいりました。

そうした中、先般、2020年の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、本市の人口は2050年には1万人を割り込み、生産年齢人口に至っては2020年当時の4分の1にまで減少するというショッキングな数字が示されました。

10年前の「男鹿市人口ビジョン」策定当時の見通しと比較すると、2030年時点で約2,200人、2040年時点では2,500人程度下振れして推移すると見込まれており、減少のスピードが加速している大変厳しい内容であると危機感を持って受け止めております。

その要因としましては、本市の人口減少の約7割を占める自然減については、高齢化率が以前から県内でも極めて高い状況にあることに加え、結婚や出産に関して、本市においては若者、とりわけ若年女性が少ないことと、未婚率が高いことが大きく影響していると考えております。

一方、社会減については、コロナ禍における地方への関心の高まりもあり、移住促進では一定の成果が出ているものの、若者や女性の地元定着をはじめ、大学卒業者の就職先や首都圏等からのUターンの受け皿となるべき「産業の集積」、「魅力ある職場」が質・量ともに絶対的に少ないことが最大の要因であると認識しており、何としても解決の道筋をつけたいと思っております。

少しこれまでの産業の歩みを振り返ってみますと、昭和から平成初頭にかけては、大規模な石油精製事業の展開や国家石油備蓄基地の建設など、産業が集積する要衝として船川港が活況を呈したほか、秋田音頭にも歌われる「男鹿ブリコ」のハタハタ漁、国定公園の恵まれた自然景観を生かした観光業など、かつての男鹿を支えた産業が、時代の移り変わりとともに脱石油・脱炭素化や海洋環境の変化、旅行ニーズの多様化といった変化に上手く対応できず、また、新たな企業の誘致もままならなかった

ことで、今日の産業の停滞を招いたものと推察しております。

こうした雇用の場の不足に加え、秋田県全体が指摘されているように、若い世代や女性の流出の背景には、周囲からの過度の干渉や年齢・性別による役割の固定化などに伴う閉鎖的な雰囲気、女性や若者の多様な生き方に対する寛容性が低いといった地域社会の閉塞感が根底にあるものと推察しております。

こうしたことが重なり、仕事を求めて市外・県外に流出する、進学を機に市外・県外に流出して戻ってこないといった現象が長く続き、人口減少がなかなか鈍化しないものと分析しております。

議員からは、人口減少を食い止めるための少子化対策として、子育て環境日本一を目指した取組だけでは限界があり、婚姻率の低さを解消すべきとの御指摘・御提言がありました。

確かに、最近の学識経験者の指摘を踏まえると、出生数の増加という根源的な少子化対策と、生まれてきた子どもや既に子どものいる人を対象とする子育て支援策とは、厳密に見れば次元の異なるものと言えますが、結婚の希望をかなえるために必要な支援として、「子育てに対する経済的支援」を求める声は根強くあり、加えて、本市にあっては、就学やマイホームの取得を機に市外へ転居することを防ぐ転出抑制と、恵まれた子育て環境を整備することで移住を呼び込むという転入促進の政策目的も併せ持っていることから、引き続き、少子化対策・人口減少対策の一環として、子育て支援の充実に力を入れてまいりたいと思います。

一方で、子育て支援を中心とした取組だけで少子化や人口減少が好転するものでないことは御指摘のとおりであります。先ほど、自然減の大きな要因として述べたように、子育て支援を進めながらも、それに先立つ婚姻率の引上げと将来の結婚・出産に影響をもたらす若い女性の定着・回帰が、少子化を食い止める上で大変重要であると考えます。

本市の中核世代の婚姻状況を2015年と2020年の国勢調査結果から比較すると、20代から30代の未婚率は58.5パーセントから62.2パーセントに、30代から40代では37.0パーセントから39.9パーセントにそれぞれ上昇しております。

全国的にみても、令和3年に社人研が実施した調査では、18歳から34歳の男女

の結婚に対する意識は、「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合が減少する一方、「一生結婚するつもりはない」と答える割合が増加しているとの結果が出ております。こうした結婚に対する価値観の変化に加え、生活のベースとなる経済・雇用環境が影響し、婚姻率の低下につながっているものと認識しております。

このため、市としましては、結婚を希望する世代への出会いの場を提供すべく、「あきた結婚支援センター」への入会登録料の助成、婚活に向けたブラッシュアップ講座の開催に加え、新年度からは婚活イベントへの参加費の助成などを通じて、結婚を促す環境づくりに努めてまいります。

なお、県の結婚サポーターについては、あきた結婚支援センターの認定を受け、ボランティアとして出会いや結婚に関する相談活動を行う方々で、現在、本市では13名の方が登録されておりますが、市の意見交換の呼びかけなどへの参加も芳しくなく、活動自体も低調なことから、登録の更新のみならず、今後の活動の在り方について、改めて県と協議してまいりたいと思います。

また、若年女性の定着・回帰につきまして、本県では、女性の転出超過数が同年代の男性を上回る傾向が続いており、本市においても若年男女の人口比にアンバランスが生じ、婚姻に結びつきにくい状況にあります。

若年女性の市外・県外流出は、人口の社会減にとどまらず、将来の自然減にも大きく影響することから、市としましては、女性が希望する働く場の確保や、女性が持てる能力を生かせるよう、改正した商工業振興促進条例をツールに、女性のニーズの高いITやデザイン関連企業にも足を運び誘致を働きかけるとともに、引き続き民間企業を含め男性の育児休業の取得を促すなど、女性のキャリア形成・継続を支えてまいります。

次に、これまでの施策推進の検証、特に計画づくりの在り方についてであります。

御案内のとおり、国と地方が一体となり地方創生を実現するため、全国の自治体と足並みをそろえ、本市においても平成27年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、5年後の令和2年に第2期として改定、その後、岸田政権の下、「デジタル田園都市国家構想」の要素を加味して現在に至っております。

この「総合戦略」について本市では、行政運営の指針である「男鹿市総合計画」のうち、人口減少問題と地域経済の活性化に特化したものと位置づけ、各施策事業を進

めているところでありますが、これが、過去にオガーレ整備に活用した拠点整備交付金、現在の男鹿版DMO推進事業や男鹿の観光魅力アップ事業に活用している交付金の実質的な要件となっております。

「総合戦略」の策定に際しては、人口減少克服のアイデア出しや将来の人口を統計学的に見通す必要もあったことから、「総合戦略」と「人口ビジョン」を合わせて外部コンサルタントに業務委託したところであり、結果として、計画の項目立てや具体的な取組に今一つ独自性が乏しく、また、C C R C事業のように身の丈に合わない内容が盛り込まれていたことも否めない事実と思っております。

その後の推進に当たっては、行政評価制度を導入し、職員自らが施策や事務事業を評価・検証することで、その結果を改善に結びつけるとともに、令和3年度からは外部行政評価委員を設置し、専門的な見地や市民目線から御意見をいただきながら、地域の実態に即した推進に努めてきたところであります。

こうした国が自治体に作成義務を課している、いわゆる「行政計画」が増え続け、その策定が自治体の大きな負担になっていること、また、地方分権にも逆行することから、全国知事会の要請を受け、国では2023年度の「骨太の方針」で「行政計画」以外の形式を検討するなど見直しを行うこととしております。

一方、市としましても、最近策定した「船川港港湾ビジョン」や「魅力ある寒風山ビジョン」、「男鹿市地域農業振興ビジョン」のように、アンケートの実施や策定委員会等で幅広く意見をいただきながら、職員自ら知恵を絞り、計画の取りまとめに汗をかいて、議員御指摘のとおり、それが結果として市民の願いや事業者の思いが反映された内容となり、職員の資質向上にもつながっているものと考えております。

もとより、各種計画の策定過程において、膨大なデータの収集・分析や専門的な技術・知識を必要とする場合は、外部コンサルタントの力を借りることも有益と考えておりますが、その際にも、職員に対しては、一人一人が経営者であり営業マンであるとの自覚を持ち、決して業者に丸投げすることのないよう、機会あるごとに厳しく話しております。

市政運営の基本指針である現行の「男鹿市総合計画」の計画期間は令和7年度までで、来年度は次期計画の策定に向け、市民アンケートの実施等を予定しております。新たな計画の策定に当たっては、議員の御指摘も踏まえ、これまで述べてきたような

考え方を基本に、世の中の流れを見極め、地域の実態を踏まえて、地に足の着いた計画づくりを行ってまいります。

最後に、今後の施策についてであります。

前段申し上げましたように、本市の人口減少のスピードを抑えるには、何と云っても社会減の要因となっている魅力ある雇用の場の確保が一丁目一番地になります。

議会からもお力添えをいただきながら進めてきた企業誘致活動により、今、本市では、鵜ノ崎海岸への高級リゾート宿泊施設の進出、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の建設、男鹿駅周辺では念願のホテルの立地が決定したほか、観光地再生に向け、多くの市内事業者が施設の改修等に取り組むこととしており、4月には洋上風力訓練センターもオープンするなど、今後の発展に大きく寄与する企業の立地や大型の投資案件が続いております。

また、秋田県沖の洋上風力発電では、第2ラウンドの事業者も決まり、将来の浮体式を含め、関連産業の広がりや船川港の機能強化がリンクしながら進むことが期待されます。

これらの案件を着実に推進することにより、再来年以降、雇用環境が格段に好転・増大することが見込まれますので、こうした新たな産業や働く場を就職先として選んでもらえるよう、高校・大学の新規学卒者はもちろんのこと、首都圏等の若い世代やUターン関心層を対象に、広く地元の雇用情勢をPRしながら、人口減少対策の最大の課題である働く場の確保と移住・定住に具体的な成果を出してまいりたいと考えております。

また、地元の企業・事業者においては、農業法人や漁業経営を含め業種・業態を問わず、物価上昇を踏まえた賃金の引上げを目指して、生産性の向上や経営の効率化を図ることが肝要と考えており、市としましても、省人化・省力化のための施設・機械や省エネ設備の整備、AIやデジタル技術の導入、新しい分野へのチャレンジなどを、県の企業活性化センターや商工会等と連携しながら後押しし、賃金の底上げを通じた市民所得の向上につなげてまいりたいと思います。

人口減少対策に奇策も特効薬ありません。日本の総人口が急激に減少し、2050年には東京都以外の全ての道府県の人口がマイナスに転じると見込まれる中、本市の人口減少を食い止めることが容易でないことは事実であります。

しかし、それをただ悲観したり、諦めたりするのではなく、「子育て環境日本一」を目指した取組を地道に粘り強く進めながら、新たな企業の誘致や立地をてこにして、若者や女性にとって魅力ある働き口の整備を促進するとともに、若者のチャレンジやスタートアップを積極的に応援するなど、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに努力してまいります。

一方、今後の地域づくり・まちづくりに当たっては、人口減少の進行を正面から受け止め、それを前提として「身の丈に合ったもの」に変えていかなければならないと考えています。

人口減少に伴い、公共施設や道路、下水道等の社会インフラも、これまでのような形で維持していくことは困難であり、ダウンサイジングが避けられません。もちろん、行政にも効率化が求められますし、時に市民の皆様にご我慢をもらう場面も出てくるかもしれません。

そうした中であっても、市民一人一人が男鹿ならではの豊かさを実感し、地域で安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除排雪の強化などの生活環境の整備、医療の提供、防災力の強化、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を重視し、身の丈に合ったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私の二期目の任期は来年度までであります。残り1年、人口減少のスピードを少しでも緩やかなものとする、人口減少下であっても、豊かさを実感できるよう市民の生活の質を高めること、この二つに全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様はじめ市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） あとやめますけれども、私、総務委員会の所管でもありますし、人口減少問題というのは1回か2回の議論では、とてもじゃないが解決できない大問題でありますから、そういった面ではまた、我々議員、議会もあらゆる場で今まで以上に人口減少問題に向き合って、対当局で様々な議論、対策を論ずるということが一層必要なのかなという認識をしております。

市長におかれましては、あと任期1年ということが、何か消極的な捉え方、感覚だなと。ある面では、無責任な話で、普通首長というのは気力・体力が、それから市民

からの選挙で支持が得られれば、やっぱりきちっと大きな課題、テーマについては、自分で責任を持って解決していく、これがトップのあるべき姿でないのかなという気がしますので、せめて10年後も、市長やってくださいとは言わないけれども、何とか2万人台はキープすると。現状の減少幅を抑えて、せめて年平均300人以下に抑えると。そのことによって10年後も2万人台を確保できると、そういうはっきりした目標を掲げて、市民からも理解、協力をいただいてそれに進んでいくという、そういう姿勢でやっていただければありがたいと思います。

期待を込めて、答えは要りません。終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 13番三浦利通議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの小野肇です。

傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただき、誠にありがとうございます。

一般質問も2日目となり、本日最後の登壇者となります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願います。

また、本3月定例会での一般質問での機会を与えてくださいました関係各位の皆様に、心から感謝申し上げます。

まずは、1月に発生しました能登半島の地震で亡くなられた方々の御冥福と、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

日本海中部地震を経験し、東日本大震災の影響を受けた男鹿市民としては、他人事とは思えない震災です。私も先日、微力ではありますが、秋田駅前では被災者支援として募金活動に参加してまいりました。被災地の一日も早い復興を願っております。

それでは、通告に従いまして、大きな項目三つの質問をいたします。その際、ほかの議員の皆さんと重複する質問もあるかと思いますが、私の考えや思いもありますので御理解いただければと思います。

初めに、令和6年能登半島地震からの本市の防災対策についてです。

能登半島で発生した大地震では、多くの死傷者が出ており、今なお行方不明者もあり、いまだ被害の全貌が見えない深刻な状況にあります。

また、住居や施設等の建物の倒壊・損壊、崖崩れ、橋梁や主要道の崩壊等のインフラ被害、さらには上下水道や電力・通信などライフラインの被害は極めて甚大で、広範囲に及んでおります。今後、被災者の生活となりわいの回復など、震災からの復旧・復興には多くの時間と費用を要することが予想されます。

地元新聞によりますと、県では大規模地震時に男鹿半島で同様の状況が生じる恐れがあるとして、関係機関と協議する必要があると判断し、県や男鹿市の担当者に有識者らを交えて協議していく考えから、令和6年度当初予算に係る予算を盛り込んでいると報道しております。

災害対策は、その災害ごとに皆違い、事前の備えについても大変難しいことは認識しておりますが、以上のことを踏まえ、以下の質問をいたします。

(1) 男鹿半島で地震が発生した場合、国や県、そして、ほかの自治体からの支援が見込まれるが、地元の地理に詳しい本市の市役所職員も、大分、被災者の支援や復旧業務に当たることとなります。また、職員の多くは自らも被災している場合が想定されます。公務員の使命感から、寝る間を惜しんで働き、昼夜の勤務となり、心身の負担は相当なものになるとも考えられます。そのことから、平時から地元職員と応援職員の役割分担を細かく考えるべきと思うが、その考えはあるか。また、県や関係機関と、どのような協議を実施する予定なのか。それに伴う本市の予算はどうか。

(2) 今回の震災は、冬季の1月の災害であり、停電や燃料不足により寒さとの闘いにもなりました。災害時の避難所等での冬季への備えは十分なのか。

(3) 今回の震災では、水道とトイレの問題が大きく報道されました。多くの地域で水道の断水が発生し、復旧には数か月かかる地区もあるとされています。生活に欠かせないトイレの多くは仮設の和式トイレで、高齢者には使用が困難な設備であり、その臭いや衛生面での問題も大きく報道されていました。また、高齢者や障害者の福

祉避難所では、水道の断水による多くの問題が報道されており、施設にとって飲み水と汚水の処理は大きな問題です。

その対策の一つとして、上水道では受水槽、そして下水道では汚水の浄化槽の設置が有効だと考えます。受水槽があれば、そこに給水すればタンクの容量だけしばらく水が使えます。なくなれば定期的に補給すればよいのです。

下水道の対応としては、浄化槽があれば、設備が損傷しても短時間の修理時間でトイレ等が使えます。

もちろん平時のデメリットもあります。受水槽については残留塩素の問題、設備の維持管理。浄化槽については、下水道処理区域、維持管理等の問題がありますが、災害には有効と考えます。

市として各施設の設置状況を調査し、有事の備えとして各施設に転換を促す考えがないかお聞きいたします。

（４）被災時に水洗トイレを使用し、下水道に流すと、汚水がマンホールからあふれる恐れがあります。携帯トイレを使用することが有効と考えるが、携帯トイレの備蓄はあるか。

次に、２番目の持続可能な上水道事業についてです。

能登半島地震では上水道施設が壊滅的な損傷を受け、断水が長期にわたっております。大規模な断水時の応急給水作業は、国や県、水道協会の要請により、各地からの応援隊が活動を始めます。本市でも昨年の７月の大規模な断水時、応急給水を行い、備えについては十分確立されていたと認識しております。

また、水道施設や水道管の復旧についても、そのときの被害状況により、大きくその態勢や手順が変わりますが、これも国や県、そして水道協会を中心に、多くの仲間の力を借りて早期の水道事業の再開を目指します。

本市でも災害に備え、水道管の耐震化工事を進めておりますが、財源の問題等で一気に老朽管を耐震管に取替えできるものではありません。効率よく工事を進め、災害時にも最小限のダメージとするため、優先順位をつけ、改良することが求められます。

また先日、秋田市の仁井田浄水場でポンプの吐出配管が外れたことからポンプ室が冠水し、大規模断水の恐れがあると報道されていきました。幸いにして制御盤に被害が

なく、モーターの乾燥で運転再開となり、数軒の断水はあったようですが、広範囲の断水は回避されました。本市でも同様な送水ポンプと制御盤を有しています。各設備に不具合は発生していないのでしょうか。以上を踏まえ、以下の質問をいたします。

（１）大規模災害時、水源地の被害については想定することが難しいとは思いますが、立派な浄水場があっても原料となる原水がなければ水道水は作れません。現時点での災害に対して、滝の頭水源地と一ノ目湧水源地の整備・保全はどのように行っているか。また、最近の地球温暖化の影響の中で、湧水量と水質に変化はあるか。

（２）滝の頭水源地は観光用の見学地として開放しているが、先日の通路の崩落により、一部の区間が通行止めとなっています。私も先日、水源地を見学しましたが、強風による倒木と水路からの漏水により、見学通路への湧水の漏れを確認しました。春からの本格的な見学に向け、来訪者の安全確保の観点から、通路の環境整備の考えはないか。また、今木神社がある水源地までの通路の途中と対岸の通路に、高齢の方が休憩するためのベンチの設置は考えていないか。

（３）浄水場の耐震化はどの程度進んでいるか。配管が幾ら丈夫でも、原水をろ過し、安全で低廉な水道水を作れなければ市民に供給できません。ポンプや受電設備、制御盤も正常に稼働しなければ水道水は作れません。滝の頭水源浄水場の耐震化と機械設備の保全はどのように行っているか。

（４）経営戦略に統廃合と記載のある老朽化が激しい北部浄水場と北浦旧浄水場の耐震化と施設の更新はどうか。

（５）浄水場からの送水管に老朽管はないのか。昨年大雨で被害を受けた茶臼配水池向けの送水管を含めた基幹管路の送水管更新計画はあるのか。

（６）昨年大雨の影響で、船川地区から男鹿中地区が長期の断水となりましたが、その対策は考えているのか。北浦地区と男鹿中地区を緊急時連絡管で接続することにより、相互に水をやり取りでき、有事の際には局地的な断水のみの有効な対策と考えるが、国の補助金を活用しての布設計画はあるか。

（７）水道・ガスの災害時は、地元業者に復旧の協力をしてもらうが、平成２７年と比較して格付業者が令和５年度では８社も少なくなっている。災害時に十分な業者数と考えているのか。また、業者数の減少についてどう考えているか。

最後に、三つ目の男鹿の観光スポットお山かけについてです。

日頃、男鹿には多くの観光資源があると聞きますが、それでは観光資源とは一体何を指すのでしょうか。観光立国推進基本法の第13条の中に、こう記しています。

「国は、観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、史跡、名勝、天然記念物等の文化財、歴史的風土、優れた自然の風景地、良好な景観、温泉その他文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講ずるものとする」とあります。私としては、これに「食」が加わるのではないかと考えてはいます。

この基本法から、男鹿市にも寒風山、入道崎、水族館、なまはげ館、ゴジラ岩など多くの観光資源があることになります。その魅力ある男鹿の観光資源を目的に、コロナウイルスの影響で激減した観光客も回復傾向にあり、さらにはインバウンド旅行者も本市を訪れております。

観光地に住む私たちは、これらの貴重な資源を維持し、有効に活用していかなければなりません。そして、観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、新しい観光資源の発掘や創出も必要です。日頃私たちが気づいていなかったり、日常的に見ている風景や行いが、地域に埋もれた観光資源の場合もあるでしょう。その一つとして、お山かけは魅力ある観光資源ではないでしょうか。さらに磨きをかけ、売り込んではどうでしょうか。

お山かけは、真山神社の登山道入り口から登り、男鹿三山を縦走し、門前地区の赤神神社五社堂、長楽寺までの登山ルートと、それと逆のルートがあります。途中、自然豊かな景色や動植物の観察を楽しむことができ、愛好者には魅力的な人気の登山コースです。

男鹿三山は平安時代から江戸時代まで山岳信仰の霊場として栄えた神聖な場所と言われています。

男鹿の自然と文化の会発行の男鹿の自然のその冊子の中には、昭和48年国定公園昇格時、県から調査を委託された日本自然保護協会は、こう言っております。「国定公園指定の時には身体を錬磨し、併せて日本人としての心構えを取り戻すための施設として本修験道の復活と整備に努めることが絶対に必要である」と提言しています。まさに、なまはげの里フィロソフィに通じる精神ではないでしょうか。そして、その後、遊歩道も少しずつ整備されてきましたが、一番の難所であり、この登山道の目玉

であるキントリ坂が、平成２６年１０月２４日の落石事故の発生により、通行を控えるよう男鹿市が看板を設置し、米代西部森林管理署も管理者不在のことから迂回するよう看板で案内をしております。

このようないきさつから、キントリ坂の整備と通行は正直難しいと思っておりますたけども、昨年の１２月定例議会で市長から、観光に関係してお山かけの話があり、「キントリ坂を通過して三角点まで行けるような夢がある」との発言から、翌日の予算特別委員会での私の質問に対して、「安全に通行することが大前提であるが、本来のお山かけルートの伝承から、もっと柔軟な対応ができないか、東北森林管理局と協議する」と答弁がありました。自然歩道の再整備で、キントリ坂の通行が可能となれば、男鹿市の観光資源としてはそれは大変有効なものになるでしょう。

また、その自然の価値を生かして、地域活性化に資する滞在型の自然観光を推進するためには、魅力的な自然体験アクティビティの提供と認知度の向上が必要ではありますが、そのことが昨今、十分にできていないことから、国では令和３年に自然公園法の一部を改正し、地域の魅力を生かした自然体験活動を促進する自然体験活動促進計画制度を創設しました。このことから、今まさに男鹿市の自然体験型観光に追い風が吹いているのではないのでしょうか。そこで、以上を踏まえまして、以下の質問をいたします。

（１）観光資源としてのお山かけについて、市の考えは。

（２）キントリ坂の再整備と現在設置している看板を撤去して通行を許可することについて、市の考えは。

（３）土地所有者の了解はもちろん必要となるが、自然公園法の一部改正を受け、お山かけの絶景スポットの整備に必要な草刈りを含む環境整備も十分可能と思われるが、自然歩道の再整備と併せて協議会を設け、自然体験活動促進計画を作成し、男鹿市の自然体験型観光を推進する考えはないか。

以上、大きく三つの質問をいたしました。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、能登半島地震を踏まえた市の防災対策についてであります。

まず、地元職員と応援職員の役割分担及び県との協議についてであります。

災害時の市職員の役割分担については、地域防災計画に基づき、それぞれの担当分野に沿って復旧業務の中心となり活動することとなりますが、議員御指摘のとおり、大規模災害が発生した場合は職員も被災することが想定されるため、市職員のみで救助・救援活動や避難所の運営、道路や上下水道等の生活インフラの復旧など、多岐にわたる膨大な災害業務を適確・迅速に遂行するには限界があります。

このため、国では、相互支援の枠組として「応急対策職員派遣制度」を設けており、被災した都道府県のみでの対応では困難となった場合、都道府県または指定都市を1グループとして被災市町村に1対1で対口支援することとしております。

その上で災害直後の初動期には、地元職員が応急対策活動に当たらざるを得ないと思いますが、時間の経過とともに避難所運営、被害認定調査やライフライン復旧など、応援を受けることが必要な業務については、災害対策本部の指示の下、市職員と応援自治体職員で一つのチームを編成し、復旧活動や被災者支援に当たることが基本になると考えております。

また、県では、能登半島地震の教訓を踏まえ、男鹿半島地域において同様の地震や津波が発生した場合の被害想定と、これに対応した防災・減災対策を検討するため、行政、関係機関、学識経験者からなる検討委員会を設置することとしており、半島地域での救助活動や避難所運営、物資輸送、孤立集落対策などをテーマに協議し、令和6年度内に方向性を取りまとめると伺っております。

市といたしましても、検討委員会への参加を通じて、防災・減災対策の見直しを進め、地域防災計画に反映させてまいります。

次に、避難所等における冬季の備えについてであります。

1月の冬季に発生したこのたびの震災では、断水の長期化に伴う衛生環境の悪化とともに、厳しい寒さが避難所での生活を過酷なものにしております。

積雪寒冷地である本県・本市においても、議員御指摘のとおり、冬季の災害に際しては、高齢者等の災害関連死を防ぐためにも、寒さ対策が重要であると認識しており、県と共同で毛布や対流式石油ストーブ等の防寒用品、発電機やポータブル電源を備蓄しているところであります。

また、携帯トイレについては、段ボールトイレ500個、非常用トイレの消臭凝固剤7,000回分とトイレ用テント115張を備蓄しているほか、当初予算において非常用の電動簡易トイレ10台を整備することとしております。

市民の皆様におきまして、日頃からの備えとして水や食料、薬などと一緒に、カイロなどの防寒用品や簡易トイレを用意していただきたいと思います。

次に、災害対応として、福祉避難所における受水槽の設置及び下水道の浄化槽への切替えについてであります。

市では、現在9か所の福祉施設を福祉避難所に指定しておりますが、その中で、受水槽のない施設が1か所、下水道処理区域内にある施設が5か所あります。

それらの施設における有事の備えとして、受水槽の設置については給排水工事も伴うことから、施設の大規模改修と一緒に行うことは考えられますが、既存施設への追加整備は経費的に難しいものがあると考えます。

また、下水道処理区域内であっても、避難所に限っては、災害時に合併浄化槽のみを応急仮設建築物として設置する場合や、平時から災害時に備え浄化槽を併設しておくことは法的に可能であるものの、民間の福祉施設であることを含め、設置に伴う財政負担と防災対応全体における優先度から判断しますと、慎重にならざるを得ないと考えております。

御質問の第2点は、持続可能な上水道事業についてであります。

水道事業を維持し、市民の皆様に安全で良質な水を安定的に届ける上で、水源地の整備・保全は最も重要なものであります。

御案内のとおり、本市の主要な水源地である滝の頭水源は、長年かけて自然の営みが作り上げたもので、自然災害を予測しながら対策を講じることは難しいと考えますが、日頃から水源周辺の草刈りや清掃などの維持管理のほか、管理人の定期的な見回りや夜間の機械警備による監視などを行っており、異常の際にはすぐに連絡が入る体制を整えております。

地球温暖化の影響につきましては、主要水源における過去10年の湧水量を見ますと、年度、月ごとに多少の増減はありますが、長期的には滝の頭水源は若干減少傾向にあり、一ノ目淵には大きな変化はありません。

また、水質に関しても定期的な検査において、どちらの水源も基準値内で変化はな

く、現状では大きく影響が出ているとは考えておりませんが、引き続き湧水量、水質を注視してまいりたいと思います。

滝の頭水源の環境整備につきましては、現在、通路の崩落等により一部区間で通行を制限しており、通路のぬかるみも見受けられることから、崩落箇所の復旧を急ぐとともに、工事により見学・開放を中断しないよう、円形分水口を起点に、時計回りで美しい水面の景観を眺めていただく散策コースを周知してまいります。

また、滝の頭水源全体の整備につきましては、令和元年度に散策道の整備、２年度に東屋の改修を行っておりますが、今後も水源地の安全・安心の確保を念頭に置きながら、本市の魅力ある観光スポットの一つとして広くPRできるよう整備の在り方を検討してまいります。

次に、滝の頭水源浄水場の耐震化と機械設備の保全についてであります。

滝の頭水源浄水場は、阪神淡路大震災以降に改訂された「水道施設耐震工法指針」に基づき耐震化された浄水施設となっております。

また、機械設備の保全につきましては、施設整備更新計画に基づき、長寿命化を考慮しながら機器の更新・整備や適切な保守点検及び修繕を実施しております。

北部浄水場と北浦旧浄水場については、老朽化が進んでいること、ろ過方式が開放型の施設であり、安全面や衛生面での維持管理が難しい状況にあることから、両施設の統廃合整備を検討しているところでありますが、統廃合には多額の整備費用を要し、単独事業での実施が厳しいことから、現在、補助事業の対象となるよう要件緩和を国に要望しているところであります。

次に、老朽管の更新計画についてであります。

布設後４０年を経過した基幹管路の送水管は、令和５年度末で、延長１２．５キロメートルあります。

議員御指摘の茶臼配水池に向けた送水管につきましては、昭和４７年に布設されており、平成３０年には老朽化が原因と思われる漏水により断水が発生していることから、更新の優先度の高い管路と考えており、根木浄水場から茶臼配水池までの延長５．７キロメートルの更新を計画しております。

こうした送水管の更新につきましては、経過年数だけではなく、AIを活用して管路の埋設環境や漏水実績など、様々なデータに基づいた管路劣化診断を行い、優先度

を判断しながら進める予定としております。

また、北浦と男鹿中間の緊急時連絡管の布設計画につきましては、連絡管を浄水場系統間に接続することにより、事故、地震等の異常事態をはじめ、浄水場の施設更新工事等により給水能力が低下した際に、水道水を応急的に相互融通できることから、断水時の対策として非常に有効であると認識しております。

このため、今後、設置後年数が経過している浄水場や配水池など基幹施設の機能診断調査を行う中で、施設の統廃合や緊急時連絡管を含めた全体の整備・更新計画を検討してまいります。

次に、格付業者数の減少についてであります。

企業局では、2年に1回、工事を発注する事業者の入札参加資格及び等級格付審査を行っておりますが、等級格付名簿に登載される事業者は、平成27年度の21者から年々減少し、令和5年度には13の事業者となっております。少子高齢化の進行による現役世代の減少など、人材不足、成り手不足が要因で、本市に限らず全国的な課題と認識しております。

格付業者の減少により、災害の規模によっては、市内の事業者のみでの復旧が困難となる場合も十分想定されますが、全国に関連する事業体が加盟している日本水道協会、日本下水道協会及び日本ガス協会では、大規模な災害に備え、県内事業者での応援体制、さらに都道府県を超えた広域的な相互応援体制が整えられておりますので、平時より関係する機関等との情報共有に努め、有事に備えてまいります。

御質問の第3点は、男鹿の観光スポットお山かけについてであります。

お山かけは、カタクリや福寿草などの自生植物や、山の尾根からの絶景を楽しみながら、真山・本山・毛無山の三山を縦走するトレッキングコースとして、毎年県内外から約1,000人が訪れるほど人気が高く、またメディアでも取り上げられるなど、本市観光の重要なコンテンツの一つと認識しております。

これまで、DMOやジオパークガイドの会と連携し、お山かけツアーといったコンテンツを造成してきたほか、新たにアウトドアブランド「モンベル」と連携したプロモーションの展開を見据えて、約120万人が登録するモンベルクラブ会員向けに情報発信を行うこととしております。

御指摘のキントリ坂では、過去に落石事故が発生し、警察の現場検証でもその原因

が特定されていないことから、現在、通行を控えるよう呼びかけておりますが、地域住民やトレッキング愛好者からの利用を望む声を受け、土地を管理する米代西部森林管理署やお山かけと関わりの深い真山神社と継続的に協議を行っており、雪解けを待って、一緒に現地を確認することとしております。

協議の中では、管理形態等に課題があることを確認しておりますが、市の基本的な方向性としましては、管理は国有林地内であることから森林管理署で行っていただき、通行に際しての注意喚起や草刈り等の環境整備を市や地域のボランティアが実施し、一定レベルの安全性を確保した上で、自己責任での通行を前提に開放することが、安全確保とキントリ坂利用の両立につながると考えております。

なお、「自然体験活動促進計画」の作成については、計画に記載された事業について、自然公園法で定める手続の簡素化が図られるメリットがありますが、お山かけルートで予定している草刈り等の環境整備は、届出や許認可を必要としないことから、促進計画を作成しなくても目的とする整備は可能であります。

男鹿国定公園が指定を受けてから半世紀がたち、社会環境が大きく変化している中で、自然公園制度も大きな転換期を迎えております。

自然保護の必要性は普遍的であります。自然資源の潜在的な可能性や新たな魅力を引き出すことで価値が高まり、地域に経済効果をもたらす、それが適切な保護活動につながるといった、自然保護への理解と利活用の好循環が求められていると考えております。

来年から再来年にかけて本市では、観光宿泊関連の大型投資案件が続きますが、こうした宿泊施設の立地と相乗効果を生み出すためにも、議員御指摘のとおり、お山かけのような自然体験アクティビティの提供等により、旅行者の長期滞在を促していくことが重要でありますので、引き続き、男鹿の自然や歴史、文化にスポットを当てた観光推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 御答弁ありがとうございました。

まずは災害の関係なんですけども、下水道の処理区域であっても浄化槽は設置できる、法的には大丈夫だということが分かりました。

自治体で持っている施設でないので、なかなか予算等で大変だということもよく分かっております。ただ、今回の地震を見てますと、高齢者や障害者の福祉避難所だけでも、何とかこういうふうな災害時には、入っている人もそうなんですけども、それを支える職員の方々の体力的なこととかいろんなことを考えると、何とかならないのかなというのが私の気持ちでございます。行政として何とかですね、そういうところを少し前向きな考えで補助的なことができないか、九つのうちの一つか二つなので、これからその施設が増えるとなれば不公平感もあると思いますけども、何とかその辺のところ、行政として援助していただけないのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） それでは、福祉避難所への浄化槽の設置について、私のほうからお答えいたします。

先ほど市長が御答弁したとおり、下水道区域内でも浄化槽の設置自体は、こういった防災に関する施設については可能ということでございます。ただこの設置ですけれども、設置した際もやはり下水道への接続は必要であると。ですので、通常そのままバルブを操作して下水道に流すか、それとも処理した処理済みの水を下水道のほうに流すか、いずれかの排水の方法、こちらが必要であるということでございます。

今の施設に対して補助をする考えはないかということでございますけれども、こちら市で福祉避難所、中には今現在、下水道処理区域でない部分の施設もございまして、処理区域の施設もございまして、今、市長も御答弁したとおり、全て費用対効果、限られた予算の中で、どの対策が一番有効であるか、そういったところを総合的に考えた上で必要なものについては実施しますし、残念ながらできないというものもあります。今回の御指摘、確かに福祉施設で働いている方、それから避難されている方、そうした方々の健康面等への配慮なども十分必要なところでございますけれども、費用面で少し難しいのではないかなというふうには考えてございます。

いずれにしても、この施設、今回の能登半島の地震では、例えばその区域内、半島内で広範囲に災害が発生しております。こうした場合、例えばもう少し広域で避難をしたり、1次避難所から1.5次避難所、それから2次避難という形で、被災していない地域に移動したり、そういった動きもございますので、そういったもう少し

広い視点で考えていく必要があるのではないのかなというふうにも考えておりますので、そうしたことを来年度、県との協議を進めていく中で幅広く考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今回の御答弁ですと、浄化槽と下水道、両方ないといけないということなんですよね、そうなんですよね。今回のあの地震を見てみますと、民間の事業者の方とかボランティアの方々が一生懸命まずトイレ持ってきたりいろんなことをやっています。その中で私、自治体として何かできないのかなと、同じようなこともできるんだけど、自治体でできるのは例えば条例の改正とか規則の改正、決められたそのルールを少し柔軟にすることができるようになるのは自治体しかないと思います。その意味で、今言った二つの施設、設備がないと駄目だということを、この自治体の中で何とかできないのかなという、そういうところがこの自治体ができる唯一の方法にもなると思いますけども、やはり駄目なんじゃないかな。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員も重々お分かりだと思いますけども、この下水道処理区域内にあって合併浄化槽の設置は、二つ要件があって、まず一つは震災、要するに防災のことがまず条件にありますよと。それと、避難所に限りますよということで、後から応急仮設的に建てる場合には建築基準法等々の、そっちのほうの基準を国のほうが緩めて、平成29年かそこら辺のときに緩めて運用して構いませんよという、そもそもこれは自治体のほうからの要請に基づいての話でございました。

もう一つ、じゃあ平時から設置するのは駄目なのかというと、これも災害時に備えてやる分にはいいですよと。ただ、今、そっちに完全に切り替えてしまうということは、これは駄目ですよと。そうじゃないよと。やっぱり併設が条件ですよということになっておりますので、もちろん今回の能登半島でもそういったところは非常に問題視されておりますので、我々も頭の中にあるんです。議員と同じ思いだと、多分同じだと思いますけども、要すれば、こちらから福祉施設を福祉避難所として指定して、どっちかというようお願いして、いざというときにはお体の弱い御高齢の方も避難しますので、よろしく頼みますねということで、分かりましたということで行政側とやり

取りしながら認定させてもらっているということを考えれば、仮にこういった新たな投資なり、見方を変えれば二重投資的なところをやるとすれば、我々のほうで、行政側のほうで相当な財政的負担をしないと、多分うんとはなかなか言ってもらえないんでないかなというふうに思っているんですね。ですから、制度的なことは、これは国のほうの法制度に関わることでありますので、一定程度の緩めることはできるんですけど、あとは地元として、じゃあどういうふうに考えるのかという問題だと思います。ですから、確かにトイレの問題、大きくクローズアップされていますし、いわんやその避難所での過酷な生活、様々ありますけども、要するに全体の防災計画、減災対策を進める中で、じゃあどこに優先順位をつけるかとなると、そこはやっぱり少し慎重に考えざるを得ないんでないかなということでございますので、この後、県のほうも一緒になりながら、こういった半島防災といいますか、そういったものを大きなテーマに検討してまいりますので、その中でいろいろ検討はしたいと思いますが、なかなかすぐそれおいそれというわけには、これはなかなかいかないのかなというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 震災のことにつきましては、県との協議の中で、これからいろいろ協議されていくというところで理解いたしました。

それでは、次に、持続可能な上水道事業についてなんですけども、これ私、質問するときに、今回まず細かく質問いたしました。この私の思いというのは、同僚議員の皆さん、そして当局の管理職の皆さんに、上水道事業が非常に苦しいんだということを分かってほしくて、これだけ今回まず細かく質問をいたしました。本会議場でこのように細かく質問するのはどうかと思いましたが、実情を皆さんに分かってもらうには、やはりこの場で皆さんに質問をして、その回答によって分かってもらうのが一番ではないかという、そういう思いで今回細かく質問させていただきました。御了承ください。

その中で私が聞きたいのは、滝の頭の環境整備なんですけども、これは企業局がやるんですか、観光課がやるんですか、そこを教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 滝の頭的环境整備についてですが、今の役割分担についてもお話したいと思います。

今、実際にハード系の整備、そういったものについては企業局のほうでやっております。誘客ですとか、お客さんの調整、そういうソフト面、あとそれからPRですね、そういったものについては観光のほうでやっているという状況です。それについては今後とも同じような形でやっていくものだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ちょっと細かくて申し訳ないんですけど、水道事業って何なのっていう話なんですけど、観光のところというのは水道事業でやるべきところというふうに書かれてはおりませんので、水道料金をもらっていろいろな事業をしているということを皆さんにはよく分かっていただいて、その中で、その水道料金を使っていろいろなことをやるということは、市民から見れば水道以外のところに使われている、目的外に使われているようなところがないのかという、そういう疑いのないようにひとつ事業のほうを進めていただければと思います。

その中で滝の頭、冬だからだと思いますけども、倒木とかいろいろありますので、春までに、できるだけのところはきれいにさせていただいて、話に聞きますと、東京のJRのどこかの駅では滝の頭のポスターも貼っているということがありますので、あのきれいな滝の頭を持続できるようにひとつ春までには何とか、今、上堰のほうの崩壊というところありますので、春までやるというのは非常に難しいところもあると思いますけども、何とか企業局に負担のかからない程度に、何とか観光課のほうでもひとつ整備のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次の老朽施設の件ですけども、管の更新については、AIを使って今後やっていくというお話でございましたけども、水道事業で一番大切なのは有収水量をどうやって確保するかというところだと思います。この対策として、やっぱり漏水の調査をするのが、まず必要になります。その中で地区ごとの有収率というのは出ておりますので、その地区ごとの有収率の悪いところ、これをAIに入れてやるのか、それとも、AIですのでいろんな入力する項目が多いと思いますけども、基本やっぱり今漏水しているところ、そして漏水事故が多いところをぜひ優先的にやるべきだと思います。

A I だけに頼らずにやるべきだと思いますけども、その辺のお考えひとつお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 田村企業局長

【企業局長 田村力 登壇】

○企業局長（田村力） お答えいたします。

A I による劣化判定ということで、こちらの分析のほうは、当然市のほうのこれまでの漏水の実績も全てそのA I に読み込ませます。あとそのほかに、全国、世界の管路の情報なり、漏水の事故の情報なり、何万件、何十万件、そういったものを覚え込ませて判定するということになっておりますので、そういった環境データというのは、人口、土壌、気象、あらゆるデータも取り込んでの判定になりますので、当然、市の状況も踏まえた上での判定になるので、十分な結果は出るかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。計画的な更新計画、よろしくお願いいたします。

次に、災害時に協力いただく格付業者の数なんですけども、私、こんなに減っているとは思っておりませんでした。先ほどの市長の御答弁の中に、人口減少とか、成り手がいないというお話もございましたけども、実は企業局が発注している件数と金額、私調べてみたんですけども、格付というのはAとBとCと三つございます。Cは100万円までの工事、Bは500万円まで、Aは500万円以上という、工事の格付の目安といいますか、その金額があるそうです。

これ調べてみますと、令和3年度からCクラスの業者さんの発注がゼロ件なんですよ。このCクラスの発注件数が少なくなっていくますと、業者数も減っていきいます。それと、Bも元年は6者あったんですけども、5年度はその半分の3者になっております。Bのほうも大分発注の件数減っております。9件が4件、3件、4年は7件に復活しておりますけども、5年度も3件ということで、入札する機会が非常に少なくなっていると思います。Aは別格なので、Aだけはどうしても1億7,000万円、1億8,000万円と2億4,000万円、去年も2億2,000万円ほど入札の金額、合計するとあります。件数も7者あるうち10件とか12件、7件、9件

というように、件数的にもそれなりにAのほうはございます。

私これ見ると、やっぱり仕事の物件の数が少ないので、業者さんも少なくなっているんじゃないかと分析せざるを得ないように考えるしかないような考えになりますけれども、やっぱり受注機会は幾らでも多くしてもらわないと、やっぱり市の業者さんも、物価も上がっていますし、人手も少ない中で一生懸命頑張っていますので、どうかその辺の業者さんの発注件数といいますか、そちらのほうも少し研究してもらって、出せるような体制にさせていただけたらと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村企業局長

【企業局長 田村力 登壇】

○企業局長（田村力） お答えします。

受注機会ということで、なかなか企業局のほうでも工事自体の件数といいますか、発注金額もちょっと落ちているような状況もありますけれども、そういった要望も事業者さんからないわけではないんですけれども、いずれその辺は配慮できるものであれば配慮できるよう、いろいろ局のほうでも考えてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今、企業局のお話しましたが、実は業者さんの数というのは、機械器具と電気の工事の業者さんも大分少なくなっているように私は考えております。最近、大型発注工事、こども園、小学校、それと斎場等ありますけれども、今回分離発注をしております。一括発注ということで、いろいろお話、答弁聞いておりますけれども、ぜひですね、この辺のところも、市長のお耳には届いていると思いますが、分離発注も今後ですね、取扱い要綱もこれございますので、平成23年につくられた要綱もございますので、業者さんの受注機会が得られるよう、分離・分割による発注を積極的に取り組むためにつくっているようでございます。ぜひその趣旨で市のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、企業局については、分割発注もできると思いますので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 発注の仕方については、非常にこれ大事なところなんです。業者の不足というか、職人の不足については、今の企業局だけじゃなくて全般に関することです。だから、何とかその職人を育成していかなきゃ駄目だと、そのことで技能者の表彰制度をつくって、担い手をつくっていこうと、そういうことでやっています。

あと、議員が指摘された受注機会の均等という言葉は、私はちょっといかなものかなと。やっぱり需要と供給の、やっぱり安くてもいいものをつくっていける業者のスタンスです。私は役所の人には違うこと言って、今の時代は昔みたいに発注したらみんなが仕事欲しいって群がる時代じゃないと。発注しても、あっち向いて取らないことが結構多いんだと。だから、こういういい商品があるよと、それで入札参加してもらおうような、そういうことでないとうまくいかないよということ言ってるぐらいです。だから、機会均等とかそういう言葉は、ほとんどいかなものかなということ私を私は考えています。今いろんな業種が、例えば男鹿にいっぱいホテルができて、飲食がいっぱいできて、その人方は一生懸命戦って、安くてもいいものを、サービスを提供するために頑張っているわけですよ。そこが民間企業のいいところであって、何とかそういう競争原理というか、そのことを忘れてはいけないと思ってます。議員の言ってることも分からないわけじゃないですから、そこあたりのバランスをとりながらやっていきたいと。

それと、答弁は要らないと言われましたけども、大事なところなので、滝の頭の考え方については、議員のほうが私の気持ちをよく分かっていると思います。私は、あそこは隠れた観光地、穴場だと思っています。あそこと脇本城についてはね、これからの貴重なところ。ただ、企業局の人のスタンスでは、私がオープンにしてくれと言うけども、なかなかオープンにできなかったのは、やっぱりセキュリティの問題があるからで、そのことをクリアするようにやっていくと。本当にできなければ、それは案内人をつけたりして、週2回とかね、4回とか限定してやればいい話だと思いますし、私は多くの人に滝の頭を見てもらって、男鹿のすばらしさ、そして水の大切さ、そういうことを理解してもらおうということが大事だと思っています。

それから、議員に言われて初めて気がついたんですけども、企業局以外のことに金を使うということはおかしくないかと言われると、ああ考えさせられることがあります。

すよね。けども、私は当初から言っているように、やっぱり維持のためにお金をもらっていくということが大事だと思っています。役人の発想というと怒られますけども、やっぱりきちっとしたいいいものを見ていただいて、それでお金をいただくということが大事だと思っています。例えば、この前、私にある新聞記者がかなりしつこく食い下がりました。どうして男鹿市では鵜ノ崎海岸とかゴジラ岩とか、ああいうすばらしい景観がいっぱいあるのにお金をもらわないのかと、そういうことを言われて、そういうことって俺考えたこともねえなって言ったら、ちゃんと外国ではやってることですよって言われる。まずそういう発想も大事で、私たちはいつも補助金を出して、そのことによって農業、漁業、観光の人たちが潤ってバックしてもらおうと、その利益を税で還元してもらおうということを考えていますけども、そういう直接的に収益を得るという考え方も非常に大事だと思っています。何とか、私は滝の頭については、そういう収益を得るような、もうちょっと認知度が高まれば、そういうことに進むべきだと思っています。企業局の職員、議員の皆さんともよく協議してやっていきますけども、私はそういう思いを持っています。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 思いがけず市長のほうから滝の頭の発言がございましたけども、お金をもらうことに反対しているわけではございませんけども、お金をもらうようであれば管理人が必要になりますので、一般会計のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、建設工事の分離・分割で努力するというような発言ございましたけども、競争をするための物件として、受注する機会が多くなないと参加もできませんので、そもそも参加できない人もいらっしゃいますので、参加をする機会をぜひ多くしていただければと思います。

そうすれば、企業局といいますか水道のほうはこれで終わります。

あと、キントリ坂については、前向きな発言いただいておりますので、何とかですね、ここ行きたい方がたくさんいらっしゃいますので、何をもって安全かと言われれば、これ非常に難しい問題であって、落石しないといっても小さな石が落ちるだけでも落石になりますので、その辺のところ、なかなか国のほうでうんと言うのかなという

ところありますけども、負けないでひとつ頑張っていたいただければと思います。

一つだけ、あの看板はどういう体制になれば取るんでしょうか。そして、あの看板を取れるのはいつでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 看板の話ということなんですけども、先ほど市長の答弁でも、一応基本的な考え方お話しました。いずれ雪解けといいますか、春になってから、もう3月1日なので春といえば春なんですけども、相手方といいますか森林管理署のほうとも一応協議をしていくというふうなことを考えております。

そこで、双方でともに、一体、実際どういった形であればいいのかと、先ほど安全性のお話もございましたけども、そういったことも含めていろいろ議論していったら、それでじゃあ看板についてもどのような形で描けばいいのかと、そういったことも含めて検討していければなというふうに思っております。まずいずれ、始まったばかりかなというふうに思っていますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、目標に向けて頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月4日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時17分 散 会

